

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成27年2月26日)

○ 竹野兼主委員長

それでは、皆さん、おはようございます。

インターネット中継を開始しますのでよろしくお願いいたします。

それでは、昨日に引き続きまして環境部関連の予算常任委員会都市・環境分科会をた
いまより開会いたします。

昨日、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生
費、第1項保健衛生費関係部分、第2項清掃費及び第2条債務負担当為関係部分につつま
して、説明については終了しておりますので、きょうは質疑から再開したいと思います。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にて質疑を行っていただき
たいと思います。

ご質疑はございますか。

○ 加納康樹委員

済みません、数点さくっといきますのでよろしくお願いいたします。

まず最初、昨日の追加資料でもご説明をいただきましたが、有害鳥獣への対応につ
いてというところの説明の中で、アライグマ・ヌートリアの防除実施計画というのを定めた上
で対応していくということなんですけど、その計画ができる時期、そして実際問題、実行
できる時期の目途はいつになるんでしょうか。

○ 人見環境保全課長

防除実施計画のほうは、今年度中には策定いたしまして環境省のほうの確認をいただく
予定でございます。

○ 加納康樹委員

国のほうに確認の上、実際に動くことができる体制になるのはいつぐらいになるんでし
ょうか。

○ 人見環境保全課長

新年度早々には動き出したいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。

どうするの。次にいくよ、いい。

(「関連について」と呼ぶ者あり)

○ 竹野兼主委員長

有害鳥獣についての関連。

○ 森 智広委員

この予算というのは、当初予算のどこに入っているんですか。

○ 竹野兼主委員長

この予算は予算書のどこに入っているかという質問ですけれど。

○ 森 智広委員

予算書に入っているんですか。

○ 竹野兼主委員長

農水振興課のほうでもないんやな。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

そういうことやな。

○ 渥美環境保全課環境調整係長

環境調整係長の渥美と申します。

155ページの中段あたり、環境計画推進事業費の中の自然環境保全推進事業費の中で、この特定外来生物であるアライグマ・ヌートリアの捕獲の費用として、特定外来生物捕獲処分委託業務として50万円の予算を計上させていただいております。計画の部分については、特に予算として計上しておりません。

○ 森 智広委員

これは商工農水部では猟友会さんに委託していますが、環境部のほうも猟友会さんに委託という形ですか、この50万円の予算というのは。

○ 人見環境保全課長

この特定外来生物捕獲処分委託費の50万円ですが、同じく猟友会のほうにお願いしようと考えております。

以上でございます。

○ 森 智広委員

この予算は、今年度もあったんですか。新規事業ですか。

○ 人見環境保全課長

平成27年度の新規事業でございます。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、続けて加納委員。

○ 加納康樹委員

次、いきます。

どこというわけじゃないんですが、ごみ減量リサイクル推進店制度に絡んでですが、決算常任委員会的时候にも言わせていただいて、昨年度の決算常任委員会的时候には、その新規出店のところの対応が悪いんじゃないかということをや言わせていただいて、その後、環境部として動いていただいたからなんでしょうか、若干決算常任委員会的时候に指摘を

した店舗で動きがあるような気がしているんですが、それは自主的なのか、環境部さんのご指導のもとなのか、教えてほしいんですが。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

前川でございます。よろしくお願いします。

新しい店舗につきましては、それなりの対応、それなりのといたしますか、常々お願いはしておるところですけれども、特別な接触等はさせてもらっていませんが、電話等でのお願いをさせていただいたということでございます。

その後の動きにつきましては、済みません、恐らくお店側が自主的に動いていただいている部分というのも多いかと思えますけれども、直接私らがいつからやってくださいというふうなことで明言をさせてもらったわけではないんですけれども、一応ご連絡はさせていただきました。

○ 加納康樹委員

一生懸命足を運んだから変わったんだと言ってほしかったんですけど、残念ながらそうではないようですね。でも、若干動きがあるようなので、どうせやっているんだったら推進制度に入ってもらおうというような、そんなような働きかけもしてほしいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。もうそれで結構です。

もう一点だけお願いします。

今度の新総合ごみ処理施設整備事業に絡んでなんですけど、これが1年後ぐらいにはできるんですが、実は、当該施設の目の前まで北勢バイパスが来ていて、あと1カ月もしたらちょっとだけ伸びると。伸びるのはいいんですけど、あそこの目の前のところが信号交差点になっちゃうんですけど、信号をつけるというのは地元の要望か何かがあったんですか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

済みません、ちょっとその辺についての確認はしていないんですけれども、ただ、あそこは交通量が、東芝さんへ行く車とかがかなり多いもので、当然右折車両等が今でもございますので、直進車両があると交通の障害になるということで信号交差点をとということで、北勢バイパスのほうで整備を決めたというふうに思っておるんですけれども。

○ 加納康樹委員

そうであれば仕方がないんですけど、私、何となくあそこを見ていると、あんなところはもう閉鎖してもいいような気がしていて、何と言ったってバイパスじゃないですか、これは道路整備の管轄ですけど、バイパスで信号をつけるとどういうことになるのかというと、1カ月ぐらい前にできた中勢バイパスさんも信号のところで渋滞しちゃって意味がないみたいなそんな報道もされているわけで、バイパスに信号をつけるなんて愚の骨頂だと思っているのと、それと東芝さん云々も、バイパスの1個手前か終点から回ればそう支障はないと思っています。

それで、何が言いたいのかというと、早い話が、塵芥処理車の出入りのために信号をつけたのかなと、こんなような疑いを持っていたんですけど、そんなことはないんですね。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

私どもから塵芥処理車のために信号交差点をつけてくれという要望はしてございません。

今、私どもで聞いておりますのは、あそこは将来的には複線化されまして、信号のない、普通のインターみたいな形に最終形態はなるというふうに聞いております。

○ 加納康樹委員

これは前の議会で都市整備部のところで聞いて、今は暫定整備なので信号があるという同様の説明を聞きました。だけどあれがフル整備になるなんて、まさに三平委員のおっしゃったとおりだと思うので。

それで、あそこの信号交差点が塵芥収集車のせいではないと言うんだったら、環境部さんのところでこれ以上しゃべることはしませんけど、信号をつけるのは絶対センスがないよなということは、また次の都市整備部でも言おうかなと思っています。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございませんか。

○ 森 智広委員

これは平成27年度に直接関係はないんですけど、追加資料の5ページで、塵芥収集車の

運用管理について資料提供いただいている部分なんですけれども、塵芥収集車をふやして
いこうと、こういう方針ですけれども、恐らくこれで人間的にも足りるということによろ
しいですか。

○ 田中生活環境課長

人間的には、こちらの資料の5ページのほうにもちょっと書かせていただいたんですけ
れども、清掃工場の労務職員のほうが外部委託されるというようなこともございまして、
そちらを持ってくるということと、あと車両の見直し等をする中で、中型塵芥収集車3台
のほうを切りかえるということになってきますと、そこから3人乗車が2名乗車となるこ
とから3人分生み出せるとか、そういった中で、例えば新たな職員の雇用とか、そういっ
た形にはつなげないということ考えております。

○ 森 智広委員

燃やさないごみが、大体、ほぼなくなるんですね。6分の1か7分の1、もっとですか
ね。本当に少なくなるとすると、燃やすごみのほうはふえて、今そっちに焦点が当たっ
ているんですけれども、じゃ、燃やさないごみはどうなるのかといったときに、相当収集が
楽になりますよね。そういう意味では、この10台という台数は変わらないですけれども、
その分についての労力の軽減というのは絶対あると思うので、この部分についての契約内
容の変更とかというのもまた1年かけて考えていくということなんですか。同じではない
ですよ、さすがに。

○ 田中生活環境課長

そちらの部分で、特に外部委託の問題で軽減されるんじゃないかというようなことなん
ですけども、やはり外部委託の場合は一定の量をといるんですかね、それを継続的にして、
例えば少なくなったからということで、当然委託料の減額というようなことにもなっ
てくるわけですので、そちらも踏まえて、例えばコースをもう一本ふやすとか、そう
いった形で考えて、委託の中で、例えば軽減されれば当然減らす必要もありますが、基本
的には埋める形というんですかね、例えばコースをもう一本余分にとってもらおうとか、そ
ういう調整で一定の業務の確保をしていきたいと、こういうふうに考えております。

○ 森 智広委員

それは、収集回数がふえる可能性もあるということではないですか。

○ 伊藤廃棄物対策室長

廃棄物対策室長の伊藤です。

委託をする予定の10台のことでよろしいかと思うんですけれども。今現在は、この10台に関しましては、特にこの表の旧四日市市の委託の7台というのがあるかと思うんですけど、これについては、今燃やさないごみだけを収集してもらっています。ほんで、旧楠町の3台というのは、燃やすごみ、燃やさないごみの両方を収集してもらっています。ほんで、特に7台に焦点が当たると思うんですけれども、この7台に関しましては、燃やさないごみだけじゃなくて燃やすごみについても、要は仕様書の変更等で、単純に言うと、収集するごみの総量といったものは余り変えないようなイメージで考えておりますもので、その業務量そのものを減らすという考え方には立っておりません。

○ 森 智広委員

そういった外部委託を拡張するのも踏まえて燃やすごみの増量に対応していくということですね。

何というんですかね。いや、この資料だと、塵芥収集車をふやして対応するみたいなことが書いてあるじゃないですか。車両台数を増加させるというので賄えると思っていたんですけど、外部委託も含めて賄っていくということなんですよ。違うの。

○ 伊藤廃棄物対策室長

まず、直営分で実質3台ふえる形になっておりますが、実は6台、南北の清掃事業所で中型塵芥車が動いております。その6台の中型車両を9台の小型車両にかえるということで、実際、燃やすごみ自体の置き場が燃やさないごみと比べると道の細いところに多くございます。ですもので、中型車両ですとなかなか入っていきにくいといった現場の状況もございますので、対応として小型車両の全体的な導入というのを考えた形になっております。

ほんで、人数的には、直営の部分の人間の、収集に係る運転手が足りる足りやんという話でいきますと、清掃工場の中には大型の運転免許を持った者も何人かおりますもので、

その部分が回ってきたりして塵芥収集車を運転する職員は充足されるという形になります。

ほんで、委託をしております10台に関しましては、当面の間10台でいけるのかなというふうには思っておりますが、資料の最後の外部委託の拡大ということにつきましては、全体的な話が出てくるわけなんですけれども、運転手の雇用であったりとか、あと全体的なごみ量が一旦はふえるとは思うんですけれども、最終的にはまた落ちついていくような形というのも想定されますもので、今後の状況を見ながら、また委託に関しては考えていくことなのかなというふうに思っております。

○ 須藤環境部長

ちょっと複雑な話ですので総括してご説明させていただきたいと思うんですが、ここで委託しておる10台と申しますのは、合特法に基づいた代替業務として民間事業者に事業発注しておる分でございます。合特法と申しますのは、し尿や浄化槽汚泥の収集が減ってくるということで、そういう法律に基づいて代替業務を出していくと。そういう計画を策定して、協定を結んで現在進めております。それが平成30年までの第2次の計画ということで、10台分を代替業務として出していくという計画にしておるところでございます。

従来、燃やさないごみの収集ということで発注してきておりますが、燃やさないごみというものが平成28年度から量的に非常に減ってくるということですので、平成28年度以降は、その10台相当分を燃やすごみと燃やさないごみということに分けて、燃やすごみも収集していただくということで、10台分は継続して委託していくという考え方でございます。その分の事業量は確保していくということでございます。

それで、一方で委託以外の直営部分につきましては、実は北部清掃工場が完全に民間による運営になるというところで、そちらの労務職員を配置転換で収集のほうに回せるというようなこともございます。そういう中で、運転手もそちらからも出てくるということで、退職者も出てまいります。当面直営部分の運営には支障がないだろうというふうなことで、直営と委託という部分については、当面は現状の形で維持できていくのかなというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

中型塵芥車と小型塵芥車は大体どのぐらいの大きさなのか、ちょっとイメージが湧かないんですけど、9ページに写っている塵芥収集車、これは中型塵芥車になるんですかね。

○ 竹野兼主委員長

9 ページの下の端っこにちょこっと写っているところのことですか。

○ 中村久雄委員

ええ。

○ 竹野兼主委員長

これは小型塵芥車か中型塵芥車か。

○ 中村久雄委員

中型塵芥車、小型塵芥車はそれぞれ何ccの排気量があるのか。

○ 竹野兼主委員長

というか、収集できるトン数のほうがええんと違うの。排気量じゃなくって。

○ 中村久雄委員

トン数、うん。

○ 松本生活環境課長補佐

現在、南北清掃事業所で計6台の中型車両ですね。中型車両については、ごみの容量で言うと8 m³で積載量としては4 t ぐらいということになります。小型車両は、二人乗りですけど、5 m³で積載量としては3 t ぐらいになるかと思います。

今、この9ページの写真は、後ろ部分だけですのでちょっとどちらかわからないので、申しわけないんですけど。

○ 加納康樹委員

小型っぽいな。

○ 松本生活環境課長補佐

そうですね。

○ 中村久雄委員

狭隘道路に入っていけるということですが、3 tというと結構大きな車ですね。それで、3 tのほうが二人乗車で、これは委託と直営との区別で車も変わったりするんですか。

○ 竹野兼主委員長

車の車種という意味で。

○ 伊藤廃棄物対策室長

今現在、外部委託しております10台のうち、1台だけが中型車両で、残る9台は全て小型車両になっております。ほんで、平成28年度以降も、ちょっと事業者側の事情といたしますか、要望もありまして、その中型車両につきましては、若干継続する形、継続というか、そのまま中型車両は使うと。ですので、平成28年度以降につきましては、市が直営及び委託でやる車両は1台を除いて全て小型車両という形であります。

○ 中村久雄委員

市は小型車両が多いの。

○ 伊藤廃棄物対策室長

市のこの35台につきましては、全て小型車両で動く形になります。

○ 中村久雄委員

ふだん見ているのは小型車両ということですね。

○ 伊藤廃棄物対策室長

中型車両は、例を出すと笹川団地とか、あかつき台とか、比較的大きい団地で広い道のところ、ああいう大きい団地に関しましては中型車両で対応するようにしております、それ以外というところとあれですが、比較的道の小さいところについては小型車両という形にな

ります。

○ 中村久雄委員

それで、先ほどの説明の中で、制度の切りかわりのときにはごみ量はふえるけれども時期が来れば落ちつくという話があったんですけど、それ、ちょっと想像がつかないんですが、毎日生活しとるんでごみ量は変わらんのじゃないかと思うんですけど。

○ 田中生活環境課長

こちらで少しふえるんじゃないかというふうに思っとるのが、最初のうちは、多分燃やすごみに余り動かないと思うんですけども、だんだん出しやすいのがわかっていく、例えば家の中で今くぎのついているような木材だと、くぎを抜いてくれとか、細かいようなお話もございますが、そういった部分が一旦出てくるのではないかなというふうに思っております。ただ、それも数カ月すればおさまってくるだろうというようなこと、例えばプラスチックが出しやすくなった、であれば家の中を少し片づけてみようかなと、そういったような行動は恐らくあるだろうというのを思っております。

地元の説明会に行っても、楽になるとか、家の中をちょっと片づけてみようというふうな声がちょっと耳に入ってきていますので、多分それが、例えば2倍とか3倍になると、そんなようなことはないんですが、例えば年末なんかは非常にごみが多うございますけども、そういった機会が切りかえの段階で一旦出てくるだろうと、またゴールデンウィークもございますので、そういった段階で一旦ふえるだろうというぐらいの解釈でございます。

○ 中村久雄委員

なるほど、わかりました。

ちょっと変わりますけど、7ページのごみ集積場の現状と対応策についてというのは非常に見やすい資料でありありがとうございます。ここの中で、環境部さんが、これはちょっと問題、問題というか、あふれるだろうなというところが、供用部分ですか。7ページの供用部分でも、全然いろいろですよ。この対策は、その自治会さんにはいつ案内していくという、そういう計画はどうでしたっけ。

○ 田中生活環境課長

私どものほうで一応調査のほうは終わっております、きのう申し上げましたが、私の感覚で言うと300カ所から350カ所が多分ご相談を受ける箇所というふうに思っておるわけですが、自治会のほうの役員の入れかわりということもございますので、少し落ちついたころがよろしかろうというふうに考えておりました、5月以降に、自治会にこの辺を踏まえてご説明に、分別の変更の、例えば説明会の打ち合わせ等もございます、そこから入って、一応年度の終わりまでに片づければいい話というふうに考えておりますので、そこからスタートしていきたくと。5月ぐらいから要綱を配ったりとか、ご説明に上がると、そのようなことで考えております。

○ 中村久雄委員

わかりました。話は変わって、この参考資料でいただいているPM2.5に関するよくある質問ということですが、やっぱり学校、PTA、保護者なんかはこのような情報を見ると非常に不安なんですよね。こういうのはどういう形で学校関係者や市民の方に周知されておるのでしょうか。これ、見ておったら、長時間の激しい運動以外は大丈夫やということが書いてあるんですけど。

○ 人見環境保全課長

市民の方への周知ということでございます。

この環境省のほうのQ&Aでございますけれども、ここのところについて、私どもの担当課の方には伝えてございます。それと、市民の方へということでございますけれども、実際、注意喚起情報等が出た場合に、どういった行動をしてほしいということ具体的に、部屋の中に入れてくださいとか、過激な運動は避けてくださいとか、そういった形での注意喚起のほうは行っております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

小さな子供を持つ親御さんが一番心配するのかなと思うんですけど、学校のほうには、マラソン大会のようなことをせんかったら大丈夫というところは言っとるんですか。その濃度によって違いますけどね。そういうのはちゃんと学校に言っとるんですか。学校ではどうしても、何かあったらすぐ危ない危ないで、変なことがあったらあかんで、子供に

対してどうしても過保護になってしまうと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

○ 人見環境保全課長

私どもも、正直なところ、この範囲でしか申し上げることはできませんけれども、この範囲で学校のほうには申し上げておるところでございます。

○ 中村久雄委員

わかりました。そしたら、ちょっと変わって、参考資料の119ページの廃棄物等適正処理対策事業に不法投棄のカメラの予算がついているんですけど、これは、どこにカメラを何台というのはもう決まっておるのでしょうか。

○ 伊藤廃棄物対策室長

まず、今現在市内に設置しておりますのは、21台でございます。どういったところに設置してきたかということと言いますと、正直、不法投棄の多発地帯といいますか、そういうところに設置してきておまして、ちなみに平成25年度は小山田地区の六名町のほうに設置しました。平成26年度は西阿倉川のほうに設置をしました。

ただ、平成27年度分をどこへというのは、正直なところまだ決まっておるわけではありませんが、21台もありますもので、ぼちぼち更新というのを考えていかなあかんのかなというふうに考えておまして、ちょっとそこら辺は、更新も見据えながらというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

更新を見据えて2700万円の予算というところで、これはカメラだけじゃないんですよ。それで、1カ所につけるカメラって大体幾らぐらいなんですか。

○ 伊藤廃棄物対策室長

1台当たり、ざっとの話ですが、約150万円です。

○ 中村久雄委員

わかりました。そのカメラをつけるのは、やっぱり地元からの要望だったり、環境部さ

んで見られて、ここはひどいよなど、ここはなかなか人の目もないよなどというところにつけておるといことですか。

○ 田中生活環境課長

こちらのカメラでございますけど、いつも年度の終わりごろに、各地区市民センターを通じまして、例えば設置要望というのを一応確認はしております。ただ、要望というのが非常に多うございますので、その中から、私どもの中で頻発地域、不法投棄であれば必ず地図に落としてあるので、そういったものと照合しながらやっておりますし、例えば落ちついたと思われるところがあれば切りかえて、先ほどちょっと古くなってきたというようなお話もしましたが、例えばきちっと動いておるものは頻発地域、余り言いたくはないんですが、例えば古くなってきて動きがちょっとといったものはおさまった地域とか、組み合わせながらより効果的な対策という形での配置はしておりますので、一遍つけたらずっとというふうには考えてはいないんですけれども、うまく活用しながら抑えていきたいというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

設置要望が多いとの説明がありましたけど、年度当初に要望を聞いて、その要望が満たされるのは大体何割ぐらいなんですか。大体で結構ですよ。

○ 伊藤廃棄物対策室長

要望も、今さまざまございまして、正直、うちも予算として1年に1台、今150万円しか予算上は持っておりませんもので、かなり待ってもらっているというのが正直なところかと思えます。

ただ、不法投棄のパトロールということで、3班6名体制で毎日回っておりますが、その者たちから、どこら辺に不法投棄があったというのは必ず報告書として上がってきております。それを地図に落としていって、やはりひどいところというのは地図上でわかってきますので、そこら辺と地元さんからの要望等々を加味しながら、やはりここはというふうな形での位置づけをしていきまして、その中で設置をさせていただいておるといのが現状です。

○ 中村久雄委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございませんか。

○ 森 智広委員

資源物の持ち去りの対応についての詳しい資料を提供いただきましてありがとうございます。

今年度の所管事務調査でしたか、何でしたっけ、決算審議でしたっけ、協議会ですかね、いろいろ資料をいただきまして、そのときの資料のトーンと今回見るトーンでは、結構進んでおるなというか、かなりやってもらっておるなというイメージがするんですね、この紙面から読み取る分には。実際のところはどうなんですかというところをお聞きしたいなど。

例えば、ここに警察のOB 2名で毎日巡回しているということ、前に書いてあったかな、書いてありましたっけ、あと警察との連携が6回あるとか、指導もこういうふうに、告発も前は罰金が1回だったのがふえていたりとか、例えばGPSとかいろいろ、これは新たな取り組みということで、そこに書いてあるんですけど、実際、まだ半年ぐらいしかたっていないんですけど、その半年間にどういうふうになったのかというのを、率直な声を聞かせていただきたいなと思っております。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

かねてからこの前段の新たな取り組みという部分までの間につきましては、これまでご報告させていただいたものとそう変わりはないというふうに思っております。告発を2件して罰金が2件ということで、この告発した分については罰金刑まで至るということにつきましては、なかなかこちらのほうへの情報提供というのはおくれてまいりますので私どものほうから情報をとりにいくという形になりますので、ご報告がおくれた部分もあろうかと思えます。

それから、新たな取り組みということで書かせてもらってございますのは、GPSの簡易的なものを設置して、それでルートといたしまししょうか、流通経路を追いかけると。その

上で到着地点を割り出した上で、そこに買い取りをしないように指導するというふうなやり方が、本来買い取っていただくところを潰しに行くという、言葉は悪いですが、そういったことも一つの抑止につながるのではないかとということで、特に紙類につきましては、中部製紙原料商工組合さんと連携して、また他地区ですね、他の市町とも連携しながらその辺の取り組みに乗り出しているというのが実情でございます。

G P S に関しましては、過去にもやった例はあるんですけれども、すぐに潰されてしまったりとか、発見されてすぐ破壊されるとか、それから電池の寿命でどうしても追跡が不可能になるとかという事例がございまして、なかなか思うようにはいかないところがあるんですけれども、今回その成果が少しずつあらわれてきたということをご報告申し上げるといふふうなことでございます。

三重県だけでも、結構条例をつくっておる市町が出てまいりましたので、しかも新たに条例化をしたいという市町もありますので、そういったところへの情報提供と連携した取り組みを図るべく連絡会議を立ち上げさせていただいたと。また、愛知県のほうでも、こういうようなことを活発にやられていますので、そこにも我々としては情報をいただきに上がるということで参加させていただいていると。このような取り組みを積極的にさせていただいているということでございます。

○ 森 智広委員

前回の協議会ですかね、試算していただいて、被害額が1300万円ということで、結構なインパクトがあって新聞報道もされたと思うんですけれども、少しちょっと、今後の方針も含めて深く掘り下げていきたいんですけども、例えばG P S、これは前回もやっていますということで資料提供がありましたけれども、今回また新たに具体的な成果があらわれたというふうに聞こえたんですけども、実際、どういうところまでいったんですか。実際にその業者に対してどういうアプローチをしたんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

以前は紙類だけに集中していましたので、古紙業界さんのほうも非常にこれは重要やということで行政との連携を図りたいというようなお申し出をいただいて追跡した結果、その製紙メーカーさんへ入っていくところまで突きとめたという事例がございまして、これにつきましては、我々の行政区域をはるかに越えているところでございますので、業界さん

のほうから注意喚起をしていただいたというのが実情です。

また、四日市市内の古紙の買い取り業者さんにつきましては、これは、もう条例施行前からそれぞれそのようなお話はこれまでもしてきております。ですので、行政のアプローチとそれから組合側のほうのアプローチと二重でお願いをしているというのが、ようやくここへ来て少しずつ成果が見えてきたところかなというふうに解釈しております。

一方、追跡した最終的な部分で一番遠いところは四国なんですね。四国の製紙メーカーのほうまでたどり着いているというのは確認はできていますが、さすがにそこまではちょっと私ども、指導の範囲を超えてきてしまっていますので、業界のほうにお願いをしてご指導いただいとるというのが現状です。

また最近では、紙だけではなく金属類とか、それから布類なんかも被害に遭っています。ここで書かせてもらってある2件、GPSの調査についてはその布の部分についても調査をしておりますが、これについても、大体どこまで行っているというところまではつかめてはいますが、最終的な、買い取りメーカーといいたいまいしょうか、業者まではちょっと追跡ができていないというのも現状としてはありますけれども、今後継続して、機会を捉えてやらせていただければと思います。

何せGPSもただではありませんので、しかも使い捨て状態になってしまうことが、当然ながら想定されますので、余り頻繁にできないという現状もございしますが、そういったことで少しずつ地道に取り組ませていただいておりますというのが実情です。

○ 森 智広委員

この1年間で特定できた製紙メーカーは何社あるんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

ちょっとどこのメーカーで何社かというのは、実は組合さん側からもまだ正式な情報をいただいているものから、業界さんもどこへ行っているというのを公表するのなかなか難しいという側面もあるようでして、私どものほうが確認できとる情報として持っているのは、2社の情報はいただいておりますが、そこまでの情報しか、今私どものほうとしては共有しておりません。

○ 森 智広委員

市内の業者には徹底しているということで説明がありましたけれども、この2社のうち、1社は四国ですか、先ほどおっしゃったように、わかりませんが、県内にもあるんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

買い取り業者、いわゆる古紙を荷受けする荷受け業者は市内にもたくさんございます。県内になりますと本当に数え切れないぐらいあるんですけれども、私どものほうをお願いに上がるのはその荷受けの業者ですね、買い取ってくれる業者さんに、こういうふうなことがあるので、わかった時点で買い取りを控えてくださいというお願いには上がっておりますが、メーカーさんになりますと、いろんな中間の業者を通っていきますので、最終的な製紙メーカーさんに届くという部分についてはかなり時間がかかると。その部分を我々が指導に入らせていただいた事例はないんですけれども、それは、その組合さんのほうでここの会社に入っていたことが確認できたので注意してもらいましたというふうな報告をいただいているという形ですね。

○ 森 智広委員

わかりました。二段構えになっているんですね。荷受けがあつて製紙メーカーがあると。逆に、その荷受け側に対しての指導って、荷身受け側も指導していただいているんですよ、それは基本的に市内業者なんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

市内の古紙の荷受け業者さんにつきましては、私どものほうで把握させていただいた業者さんには組合からもお願いをしていただいていますし、私どものほうからも直接お願いをさせていただくと。

これは、個別に会社を訪問させていただいてお話をさせていただいた事例もありますけれども、基本的には、我々行政の指導につきましては、彼らも商いとしてされてみえますので余り立ち入った話はできないとはいうものの、こういった車が入ってきた、こういった荷受けがあつた場合はちょっと警戒してください。あるいは判明した場合は買い取りをしないでくださいというようなことについては市内の業者さんにはお願いをさせていただいていると。森委員も言われましたように、組合さんの方からも注意をいただい

るということで、今、二段構えでやらせていただいとるというのが実情です。

○ 森 智広委員

その意味では、荷受け業者さんもそういう指導があったことによって受け入れを拒否するケースはふえてきているという認識でよろしいですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

私どものほうが説明等をさせていただいてお願いに上がったことの成果があつてかそうでなかったのかはわかりませんが、ある程度聞いていただいているのかなというふうに思いますし、また組合さんからもかなり厳しい指導をしていただいている関係で、比較的古紙類の買い取りは少なくなってきました。

実際に、過去に現場を押えて指導した人物からも、もう紙を買い取ってくれるところはこの辺にはないというふうな話も随分出てくるようになりました。ところが、今度は市外へ持っていく事例が発生してきていますので、これは、もう市内、県内と言うとるんじゃなくて全国的にそういったことをいろいろ連携してやっていかんととめられないというふうなところまで来ておるのも現状としてございますが、少なくとも紙の買い取り業者がかなり少なくなってきていて、売りに行っても買い取ってくれないというふうなことを実際に当事者からも聞いていますので、そういった意味では、一定の成果は得られているというふうに考えています。

○ 森 智広委員

ありがとうございます。それを聞くと、環境部さんの取り組みがあらわれてきておるのかなと思ってすごく評価したいなと思うんですけど、でも、指導したにもかかわらずまだ買い取りを続けている荷受け業者もあるというのは事実ですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

残念ながらそうです。ですので、まだどこがどう買い取っているかというのが、ちょっと闇の部分もありますけれども、実際に荷受けをされてみえる業者さんもあるというふうに思っております。

○ 森 智広委員

これは言わんほうがあえんかな、GPS調査というのは結構な頻度でやっているんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

これをこの場で申し上げますと、これを聞いている人たちがGPSを仕込まれているというふうに警戒しますので、そのぐらいでおさめたいと思います。

○ 森 智広委員

これはぜひ聞かせていただきたい話なんですけど、県警との連携で、ちょっと連携されとるとということが書いてあるんですけど、前回の説明のときには、今後県警との連携も課題だということも一部説明があったと思うんですけども、そこからこの半年間の中で、この県警との関係というのはどう、改善というか、どういう関係を構築されてきたんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

警察さんとの連携というのはいろいろ課題も多いわけです。もともと根本的な話で、資源の持ち去りが犯罪行為というふうなところになかなか結びついていかないということがあって、それから現場での行為が極めて短時間で終わってしまうということで、現行犯で見つけるのも極めて難しいという側面がございます。

しかしながら、これは本当に市民の方に感謝申し上げたいところですが、こういった行為が条例に違反しとる、あるいはやっちゃいかん行為なんだということはかなり浸透しております。それと、住民さんのほうで不安を覚えられるということが非常に多うございまして、住民さんのほうから警察のほうに、直接110番通報なり、近くの交番にお願いに行ったりということが多くなってまいりました。

そうなりますと、警察のほうも、何事やろということで大分関心が強くなってきたということもあって、非常に我々のお願いもこれまではなかなか通じにくかったところが住民さんの協力のもとに少しずつ開いてきたということがあるのと、手口が悪質化してきているということで、我々職員も現場で非常に危険な目に遭うことが多くなってまいりました。

そういった意味では、その辺の事情を警察のOBの方に入ってくださいながらご説明し

た上で、直接の現場の張り込み等々に警察の方にご一緒いただくというふうなことの回数が非常に多くなってきたということも言えるかと思います。

○ 森 智広委員

そうですね。強力に進めていただきたいと思います。

通常の対応で、警察OBの嘱託職員の方と正職員1名の3名体制で毎日実施しているということなんですけれども、どういうふうに巡回しとるのかなと、ここに正職員の方が1人いらっしやったら、わかんないですけど、現場で遭遇することというのはあるわけですよ。そういうときの対応というのはどういうふうに行っているのかということをお聞きしたいんですけども。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

現在3人で、警察のOBの方二人、正職一人ということですけども、基本的には毎日、資源物の収集をしている地域、きょうはどここの地域で収集がある、きょうはどここの地域で収集があるというのは毎日どこかでありますので、その資源物の収集の地区を必ず回るようにさせてもらっています。

とは言いましても、人数が人数ですのでその収集エリアを全部網羅することはできませんが、比較的住民さんからの通報、そういったことで情報を得ているところを重点に回らせていただいています。

今、委員にご心配いただいとるところは、それだけの人数で果たして現場でどういう対応ができるんだというふうなことだと思んですけど、正直なところ、車1台、例えば職員が2名、あるいは3名では現場で押さえることは不可能です。しかし、そこで証拠、あるいは何時ごろにどういった人物が来るのかといった特定は、ある程度のところまでは詰められますので、この日の何時ぐらいに必ずやってくるというのがわかってくると、そのときは、先ほど申し上げた、例えば警察の方、それから我々職員が何人かで出向いて、早朝から張り込んで、ポイントを決めて、そこで証拠をつかむというふうなやり方になります。

正職員が一人入らざるを得ないというのは、万が一現場で遭遇し相手を制止できたとした場合に、その者に対して警告書、もしくは禁止命令書というものを発布する必要があります。これをするのは市の職員でないとできませんので、もちろんその警察のOBの方は

嘱託職員さんですので彼らもできますが、そういったところの対応に職員が必ず一人は同行しておく必要があるというふうな判断のもとやらせていただいているというのが現状です。

○ 森 智広委員

大変ご尽力されているのがわかりました。最後に、これは予算のことですが、ちなみに平成27年度の持ち去りに関する予算というのはどういうところで幾らとられていますか。被害額は1300万円ですので、ある程度必要かなとは思っているんですけども。人件費のところだけですかね。お聞かせください。

○ 田中生活環境課長

こちらでございますけれども、予算常任委員会資料のほうがわかりやすいかと思うんですが、こちらの資料を見ていただきますと、そちらの生活環境課分ということでございまして、こちらの8、9ページの下段のところでございますが、よろしいでしょうか、そちらの下の方に嘱託職給というのがございまして、その2名というのが警察OBの人件費というようなところでございます。

それ以外の経費は、車のガソリン代とか、そういったもろもろでございますので、そういったのは一般経費の中でお支払いしていますが、重立ってはやはり人件費ということでご理解いただければと思います。

○ 森 智広委員

ありがとうございます。この嘱託職員の方の勤務形態はどうなっているんですか。

○ 田中生活環境課長

こちらは週4日という形の契約となっております。

○ 森 智広委員

週4日で、朝の収集時間帯プラスアルファですか。

○ 田中生活環境課長

週4日の中で、時間帯としては朝の8時半から午後5時15分と正職員と同じでございますが、例えば、先ほどちょっと申し上げました、早朝から張り込みをするといった場合は当然時間外というような話になりまして、そういったぐっとやるときは時間外を払ってでもやるというような形の対応になっております。

○ 森 智広委員

頑張ってもらいたいんですけども、例えば収集時間帯が終わったあとの時間のほうが長いじゃないですか。そういうとき、この方々は何をされているんですか。

○ 田中生活環境課長

こちらは、お昼ごろからは大体終わってしまっていて戻ってまいりますので、基本的に、資料の整理とか、日報の作成があるんですが、それ以外は、不法投棄がございますので、こちらのほうのパトロールをやっております。その中から、例えば証拠物が出てきた場合に、調べてもらって個別指導をしたりとか、うちの指導案件というのは、例えば野焼きとかいろんな指導案件も結構ございますので、そういったものとかという形で、警察OBの経験値を生かした形の業務をお昼から当て込んでいるというようなところでございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございませんか。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、とりあえず10分。だから、5分まで休憩します。

10 : 54 休憩

11 : 05 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので再開いたします。

○ 村上悦夫委員

さっきは森委員から褒められたという印象を持ちました。環境部はえらい褒められたなというふうに思いました。

私、ちょっと褒めることじゃないんですが、この資料を出していただきました新総合ごみ処理施設に係る周辺環境整備事業進捗状況というところで報告をいただきました。この中で、予定どおり平成27年度末に終わるという事業が相当ありますが、いずれにしてもこの事業は、新総合ごみ処理施設の建設に当たって地元から出てきた要望を平成27年度には終了するという約束のもとで実施されてきました。

これは、全て環境部が窓口になって地元との折衝をなされてきたということは今までお話しいただいていますのでよくわかるんですが、あと、受けた以上は最終的に完成するまでの責任は環境部にあると思うんです。ただ、環境部だけでは及ばない部分は都市整備部に事業をお願いするという状況があったかのように思うんです。

もともとこの米洗川の件ですけれども、改修は以前から行われておりました。国の方から交付金をいただいて、ずっと毎年、少しずつですが進んで改良されてきたわけです。ところが、今回の新総合ごみ処理施設の建設がそこに加わってきたことによって、水量というのは、調整池をつくれば全て解決するというものではないと思うんです。

ただ、今まで自然の山を、雨が降って表流水として流れる部分と地下に浸透していく水というものに分かれていくと思うんですが、工事が進むにつれて表流水がふえるというところで調整池がつくられます。だけど、全てが調整池だけで事足りるということではありません。その周辺の高低さによっては調整池には流れていかない表流水というのが、別に小さなU字溝とか、そういったところから、水は高いところから低いところへ流れますので。米洗川支流は平成27年度で完了しますということで、本流に放流する部分は完成するようになっています、ところが本流は全然その予定内におさまらないと。

これは、環境部として実施していく上において、道路整備課、あるいは河川排水課に対して、この事業費はどちらが請求するのか。これは四日市市の庁内の話ですから、環境部が予算どりを積極的にして、それを米洗川河川本流工事につなげていくというように持っていくべきだと私は思うんです。

この河川改修というのはかなりお金がかかるものですが、もうあと2年間延長すればこ

れでできますという計画です。2年間でできるものを、交付金がおりてこないから、国のほうから予算がとれないから工事が延びますという考え方は、これは間違っていると思うんです。

なぜならば、四日市市が市民のために新たなごみ処理施設を老朽化に伴ってどうしてもつくらなきゃならんという、そういう話の中で、地元から、そういう河川改修もやっていただいとるけど、余分な水が流れてくると非常に問題が出てくると。ただでさえ、今まで河川改修は毎年やってきていただいている、国の交付金をもとにしてやってきているけれども、そこに加わってきたことによる市の責任はあると思うんですね、環境部として。

これ、予算的にみると、あと3億円もあれば工事は完成する、地元と約束したことが完成できると。だったら、これ、予算は国がないからできないという問題じゃなくて市単費でその分はやるべきじゃないか、単費の予算をとるべきじゃないかと。ただ、この環境部は窓口になっているから、恐らくこれを追及すれば、地元はある程度納得していただいているというような答弁をすることは見え見えですよ。

また、見え見えということは、環境部は、地元からいろいろとお願いされている話は都市整備部河川排水課にお願いしてある。ところが予算がとれなかったと、恐らくそういうごまかし戦法で承諾を得るといような流れをつくっとるんだらうと思います。そうでなかったら反論してください。このことはね、だから、安易に地元と約束して、予算がとれなかったからできませんという問題じゃないと思うんですよ。その辺の努力をしたかどうか、はっきりしてもらいたいと思う。

それとあわせて、このまま了解したらそれで済む、努力もせずに済んでいくという問題で帳尻を合わせようということならけしからん話だと思います。そのあたりを、一遍、納得のいくように説明してください。お願いします。

地元としては、やってくれやんのならとめようかというところまではいかんとは思いますが、やっぱり信義的に、これは地元と協議して納得して市も受けてきた話やないか。中学校や小学校の問題と違うので。これは、直接環境部として、正当な要望だということ受けたんだらうと思う。ほかの問題については環境部はノータッチやないか。

そういう流れの中で、やっぱりこのまま予算がとれなかったというだけの問題だけではないと思う。ただ、地元の説明はしたということはわかります。だけど、その仕方よね。役所はかたいところやというレッテルをもらっとる、その中での約束を、予算がとれないからって、国の交付金がもらえないから事業が滞りましたという話には、理由としては成

り立たない。そこら辺の考えもあわせて環境部はどうとらえておるのか。またこれ、後で都市整備部も審査があるのでその場でも言わないかんことやろうけども、まず、これは環境部の問題や、都市整備部の問題じゃない、環境部の問題。

○ 竹野兼主委員長

環境部の基本的な考え方をまずはただしておいて、都市整備部のほうへ関連していくということなので、環境部としてはどのような考え方で状況に合った努力をしていたのかどうかという部分のところを明確に話してくれということによろしいですか。

○ 村上悦夫委員

そうそう。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、済みません、それで答弁いただけますか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

村上委員の言われるように、要望を受けた環境部としての責任はあると感じております。その中で、私どもも、当然事業をしておる都市整備部さんと一緒に、地元のほうに、1月に自治会長会議のほうを持たせていただいて、大変ご迷惑をおかけしておるということで、当然地元の方からも厳しいお言葉をいただきながら、ご説明のほうはさせていただきました。また、それで地元の方に納得していただいたというふうには全く思っておりません。

その中で、地元の中から、国の補助金とは関係なくやれという厳しいお言葉もかなりいただいております。環境部としても何とかできないかということで、環境部としても努力をしてまいりたいと思っております。

ただし、こちらの事業につきましては、先ほど村上委員が言われたように、かつてからずっと米洗川整備ということで国の交付金事業ということで行われておった事業でありまして、それに伴いまして、今回新総合ごみ処理施設ができるということで、改めてまた、進捗を早めよということで、環境部のほうでお受けした要望でございます。

それで、当然、事業のほうは引き続き都市整備部のほうにお願いをしながら進めて、予算も、当然従前からついておりますのでそちらのほうでつけていただいてというふうな進

め方をしておる中で、どうしてもこちらは交付金事業でやっておるという中で、前回、11月定例月議会の予算全体会の中ですかね、こちらでもご説明させていただいたように、予算がつかなかったのが減額ということで、平成28年度に完成ということで当初予定しておりましたのが1年間延びるというご説明をさせていただいたんですけれども、どうしても工法上、なかなかお金を一気に3億円積み上げることができるというような河川改修事業ではないということも聞いております。

ただ、これ以上おくれることのないように、環境部として、都市整備部と連携して、当然、単費ということではなく、交付金がいただけるような活動も含めて検討をしてまいりたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

財政経営部にしっかりと話をしたのかと言われてはいるんですけど、財政当局と交渉されたというのはあるんですか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

財政当局というよりも、直接、環境部と都市整備部という調整の中で、その辺をできるかということで今検討しとるという状況でございます。

○ 村上悦夫委員

予算があっても工事が一気に進むわけではないという先ほどの説明やけど、それは初めからわかっていることやないか。交付金事業で進んできた工事内容は初めからわかるとるやないか。お金があっても前へ進んでいくものではないということが初めからわかるとんやったら、新総合ごみ処理施設が稼働するまでに整備せいという要望を受けた時点で間違っつたということやん、それやったら。違いますか。後で言葉をつけてくるような話はおかしいやないか。事業内容をきちっと精査したら初めからわかることやないか。予算があっても進んでいかない部分があると今説明をしとるんやったら、それは初めから米洗川の改修事業としてわかるとるわけやないか。それを後から延ばし延ばしで、これで2年延ばすわけやろ。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

地元からご要望をいただいたとき、当然、新総合ごみ処理施設の稼働、平成27年度末での整備をというお話でいただいていたんですが、私ども、地元に対しての完成予定の回答というところでは、どうしても工事のボリュームとか、そういう工事の期間の関係で、平成28年度末ということで当初のご回答はさせていただいておると認識しております。

○ 村上悦夫委員

後からつけ足してくるような理由は認めるわけにはいかんし、また、これ、ほかの問題が出てくると余分に予算を使うことになんのやわ、そこに市として。あんたらは何にも、この事業を説明したり、納得してもらうのに説得すれば、それで済むかもわからんけど、市民からすれば、余分に使うことになってくると思う、最終的には。だから、そこら辺を考えていくと、約束したことを、都市整備部と環境部だけで解決できない問題を、市単費でやろうという努力が何にもないわけや。

そもそも約束した期日に間に合わなかったら、何か手段はないかと考えるべきやないか。それは、お金があつたらできるやんか。それは、先ほどの話じゃないけど、金があつてもできやんと、そういう実態がどうなつとんのかわからんことをぼんとして言われると、それを信じようということになるやんか。そうなる初めから受けるのが間違つとるやないか。受けたときにもわかつとるわけやんか、条件的に。予算がどんととれても、これは短期間に工事は進みませんということは初めからわかつとることやないか、初めから。

今後は、ああ言えばこう言うというふうにごまかしで通っていくというやり方はあかんですよ。

○ 須藤環境部長

この羽津地区の米洗川の整備ということにつきましては、新総合ごみ処理施設の地元説明の中で羽津地区の切実な要望ということでお聞きしたものでございます。委員からは、造成に伴う水の問題というふうなことのお話もございました。調整池の設置というふうなことで技術的には安全は確保しておるといふものの、上流域で大きな造成が行われるということに関しましては、地域の皆様もご不安を感じてみえるというようなところは、充分説明会の中でも市として理解したところであり、不安を解消するためにも米洗川の改良を早期に進める必要があるというふうなことでこの事業を環境整備事業ということで位置づけさせていただいたと。その辺は環境部の責任のもとで位置づけさせていただいたという

ようなことをございます。

それで、当然その進捗については環境部が責任を持っていかないかんといいところをございまして、平成26年度の事業費について交付金割れしてきたということについて、環境部としても、都市整備部、あるいは財政当局とも協議はしたところをございます。

その辺につきましては、昨年11月定例月議会の補正予算の中で、議会からの強いご意見も頂戴したところではございましたが、単独費を積んででも進捗を計画どおりにすることについて、全庁的な中では、交付金事業で実施していけるというものを単独費で早めるということについては、ほかの全体的な事業も進める中で国補事業を進めていくという中で大きな問題があるというようなことで、単独費を積んでいくということについては今回は実現しなかったところをございます。

平成29年度まで至るということになってしまうわけですが、その辺については、当初、平成27年度というような地元の皆様のご要望というのがあったということも事実をございます。しかし、その辺につきましては、年間の事業量、それは額だけの話じゃなくて工法的な問題もございまして、平成28年度までかかるということについては当初にご説明させていただいたというところをございます。さらにはそれが1年延びるということについては、現状ではそのような形になつとるということをございます。

地元のほうにも、私も出向いてご説明をさせていただきました。その折には、今後の進捗については、そういう単独費を積んででも環境部として責任を持つべきというような強いご意見も頂戴してまいりました。それについては、平成27年度、平成28年度の事業が、交付金の状況というようなものも勘案しながら、そのようなことが可能かどうかということについて環境部としても最大限の努力をさせていただくというようなことをご理解いただけたところをございます。

その辺につきまして、今後のことについてはなかなかお約束できないところをございますが、環境部としての責任ということで努力はさせていただきたいというふうに考えておるところをございます。

○ 村上悦夫委員

まあ努力はしてもらったということはわかるんやけど、昨年の11月に、都市整備部のほうの話では、「年末に補正予算がまた出てくるかもしれない。それはまた着実にとってこ

の事業に充てる」というような安易な答弁を聞いた経緯がある。そういうことで、目先のことでごまかしていこうという考え方が行政にどうしてもあるもので、その辺も今後気をつけていただいで、環境部としてやっていく事業だから、連携をきちっととって下手な発言をさせないようにしておいてほしい。

今、部長から、今後は、市単費では難しいけれども極力努力するという話も聞きましたんで、これ以上、私はもう言いません。

○ 川村幸康委員

教えてほしいんやけど、環境部が約束をしたの、四日市市が約束したの。どっちなん。

○ 須藤環境部長

私どもも当然地元のほうに説明に上がり、その折に環境部のほうで説明をさせていただくという場合には、庁内の調整をとって発言をさせていただくということをごさいます。環境部の発言は四日市市の発言ということをごさいます。

一方で、その約束ということについては、私ども、そういう目標を持って最大限努力させていただくということでお話をさせていただくわけですが、当然、年度年度の予算も伴うことをごさいます。このときまでに完成しますというような発言を基本的にはできない立場にごさいますので、平成28年度の完成に向けて努力させていただくというようなことをご説明させていただくということとはご理解いただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

そうなる、須藤部長、やっぱりおかしいのは、周辺環境整備事業って誰が見たってできるまでにやるという事業やと思うんが一つ。それから、交付金事業やといえども、新設の中学校をつくるときは、交付金のあるなしにかかわらず、交付金事業になるにもかかわらず、交付金事業とせずに進めようとした経緯があるわけや。それで、やっぱりそれは差別やな、そうすると。してないと言うけども、受けた側からすると差別されとるわけや。そやろう。だから厳しい声が出て、環境部というよりも、交付金事業じゃなくてもやるべきやという話になってきたんやと思うんやわ。だから、もう少し約束をほごにされた人の立場に立ってものを見やんとこれは解決せんよ。

それで、11月定例月議会の中でも可決されていったけれども、あのときの前提としてあ

ったんは、3月までにはまだ補正予算でもう一度復活があるから、そのときはやるという話も言うたんや、あのとき、確実に。だから、私もあれ以上粘らんだわけで、今回、この期に及んであっさりいくというのはちょっとおかしいで、やはり何らかの、それができないんなら、この平成27年度の予算で、平成28年度、平成29年度まで引っ張りません、この年度の予算でやりますと。交付金のあるなしにかかわらずやろうとした事業もあるわけやで、実際に、行政の判断としてはね。だから、それはきちっと差別せんようにせんとさ、この米洗川の地域の人から見ると、別の地域と何でおれらは差別されんのやと。一方では、交付金事業になるにもかかわらず交付金事業とせんとやろうとしたんや。そしたら初めから約束せんと、交付金事業で計画するところになりますわという話やさ。

もう一個おかしいのは、環境部が環境整備事業として受けて、それを都市整備部に執行委任していく中での、これ、執行委任してるわけやろ、違うの、これは、委任してへんの。これは、環境部が受けたの、都市整備部が受けたの。どっちが受けたの。

そしたら、初めから交付金事業でしていくから、新総合ごみ処理施設の環境整備と言うとるけれども、交付金がつくかつかんかはコントロールのきかんことやで、この年度にできやんことがありますということを約束しとったかしとらんだかや。話聞くとしとらんのやわ。なにしろ、これをやるまでにやりますと言うとんのやわ、地元にな。それは、行政サイドの立場、今の立場を須藤部長は言われとるけど、交付金がつくつかんにかかわらずやりますと言うとるわけや、地元から見るとな。そやろ。新総合ごみ処理施設が稼働するまでにやるという話をしとるわけやで。

だから、一旦行政が約束したんで、今のような説明やったら、それは事前にするべきや。事後でしたら、それはうそをついたか、差別をしたかどっちかや。うそをついたんなら、平成27年度の予算できちっと、それはもう見せなあかん。それでなけりや通らんで、これは。

○ 須藤環境部長

ちょっと整理させていただきますと、まずこの従来予算ということにつきましては、環境部予算でつけておるところと都市整備部予算でつけておるところというところは、こりやって分けて1、2というふうに表記させていただいております。

環境部予算という中でつけておる事業につきましても、執行委任という形で担当部のほうに依頼しておるとい事業も中にはございます。2番のほうの都市整備部予算というのは都市整備部のほうで予算づけをしていっとるものでございますが、事業の性格上、環境

部のほうの環境整備事業という位置づけの中で都市整備部で予算化しておるというところ
でございます。そのような整理でございます。

それで、また話は戻りますが、稼働までにとということについて、基本的にはそのような
ことで垂坂地区の事業も羽津地区の事業も要望をいただいたということございまして、
当然、完成までに執行していくというのは道義的な責任はあろうかというふうに思ってお
りますが、米洗川につきましては、要望をいただいてから、整理して、その回答としては、
平成27年度末というのは施工上困難というようなことで、平成28年度というようなところ
で目標にさせていただきたいということをお願いをしたというところでございます。

○ 川村幸康委員

須藤部長が言われておるのは須藤部長の立場から見とるだけで、もう一遍その立場を外
れてものを見やなあかんのは、そうしたらそれは、米洗川の交付金事業としての河川改良
工事をやっていくんなら私らも何も言わへんのやな、予算がつかなかったのでそうなりま
したという話で。これは、四日市市として周辺の環境整備事業に、なおかつ米洗川の河川
改良の交付金事業を当て込むメニューの中でやっていくという話なんや。どっちが先かと
いうのは環境整備事業が先なんや。環境整備事業の中で米洗川の河川改修でたまたま国の
補助メニューのある交付金事業でやっていこうということなんや。その交付金は四日市市
としてはどうにもコントロールのきかんことだけど、予算がつかなかった場合には、市が
環境整備としてそれをやっていかなあかんことなんや。

ほんで、過去に幾つか交付金事業があって、それといろいろな案件での交渉事の中での
やっていかなあかん事業があって、交付金がつかんだときは、市単費で出しとる。私の地
域でも、ほかの地域でも出しとる。今回、羽津地区だけ出さんというのは、これは差別な
んや、間違いなく。ただ、私がこの間の11月定例月議会のときに引き下がったんも、何で
引き下がったかという、まだチャンスがあると言ったでき、説明の中で、この年度
末に。でも、これは引き下がりようがない、ここからは。あんたらの認識の低さやわ、こ
れは。

だから、ごみ清掃工場は迷惑施設ではないという判決も出とる中においても、これぐら
いはしてくれという話の中で出てきたことやでき。それをほごにするというのは重いんや
さ。合理性に欠くとか何とかで、11月はまだいった、それでな。そやけど、ここではそう
はいかんで。もうこれ、確実におくれるんやで。それ、何らかの一考をせな、これ。いや

いや、税金の無駄遣いどうのこうのじゃない。最初から議会も認めてきとんのやからな、環境整備事業としての、おれらの責任として。米洗川の河川改修なら言わへんわ。ここが重いんやて。

これで、はい、そうですか、その交付金事業で交付金がつかんだからあかんのですかという話にはならんやわ。多数決で決める話と違うというのに。信義の話やで。それ以前の問題やで。そしたら初めから河川改良の環境整備事業をやめとかなあかんわ。そんな約束を。

地元の説明に行ったと言うけど、地元の人って役所から一方的に説明を受けるだけで、理解したとか、そんなことじゃないでな。今までで、ちょっと調べてみ、約束したことは、必ず行政はやっとするで、今まで。

○ 竹野兼主委員長

今の川村委員の言われる約束したという部分のところでは、平成28年3月に稼働するところまでには事業を全てやるという約束があったということ言われているんですけど、ここのところは、僕自身は、事業の中には、それ、無理やという部分のところがあったという記憶も少しあります。そこのところは、はっきりと、きちっとした、平成27年度までに全ての事業が行われるという約束があったのかどうかという。

○ 川村幸康委員

今、委員長が言うたのは何、平成28年度、平成29年度。平成27年度までにやられるということ。平成28年度もやると、今、委員長、そうやって言われたやん。いつ言うたん、そんなこと。

○ 竹野兼主委員長

いや、この前の説明のとき、僕が聞いたんじゃないで、この要望をやっていきますと。これは用地の取得のときの話だと思うんですけど、そのときに、用地の取得を進めていくに当たってはそういう問題性があるということで、その地域によって、A、B、Cに分けられましたよね、その各地区の要望が。それに関連するところの要望の部分のところであるような要望が出てきたというふうに僕は記憶しています。A、B、Cの中でAだけはきちっと進めていくというような形で議会のほうとしても確認をとったと思っています。

その中で、全て平成27年度、その稼働のところまでに行く、本当は言ってほしいけれど、行政の中においては、平成27年度中、平成27年度だから平成28年3月までに全てが終わるという状況にはなかなかならないというような状況の中で、議会としては、仕方がないけれど、しっかりと短期間で進めていくようにという形で、この要望の、いわゆる事業を受けていくという状況になったというふうに僕自身は、一議員として、委員としてそうやって認識しているんですけど、今言われたみたいに、平成28年3月までに全ての事業が終わるというような形での状況が本当にあったのかどうかというところだけはちょっと確認が必要かなと思っているんですけど。

ちょっと違いましたっけ。

○ 川村幸康委員

いや、だから委員長が言われるで。それならそれで、そういう資料はあるの。

○ 竹野兼主委員長

だから、そういうものはどうなんですかというところはちょっとしつかり。

今言われる中では、予算、平成27年度中には全てできるという約束があったからそれに……。

○ 川村幸康委員

委員長が勘違いしとる。平成27年度中やったけど平成28年度までかかるというのはええんやけど、今回のこれを認めたら平成29年度にもかかってくるんやと。だから、平成27年度までのところで終わるのが、きちっとしとったんやけどいろいろとあつて平成28年度までかかるというのは私らも聞いとったよ。今回のこれを、今回認めてしまうと平成29年度にかかるんやに、だから違うでしょうという話やから。

○ 竹野兼主委員長

平成28年度の部分のところでは、今言われるみたいに、交付金事業のところでは、予算が今回つかなかったの減額修正みたいな話のところを進めないように、特に経済対策の部分のところから出てくるんやないかというのは、それは11月定例会議会のところでも言われたんはしっかりと記憶はしておるんですけど、その部分についてですよね。

だから、そうなってくると当然平成29年度まで延びてしまうという部分のところは……。

○ 川村幸康委員

違いますよ。だから、平成28年度で終わらせるようにということで11月定例月議会に言っとなったときに、まだ年度末までには交付金がつく可能性もあるからということの中で、平成28年度で終わればええなという話をしとなったわけや。ところが、もうきょうのこの時点でこうやってくると平成29年度にかかるスケジュールになつとるで、それは11月定例月議会で約束したと違ふやろという話やさ。

○ 竹野兼主委員長

ということは、とりあえず。

(「ちゃんと答弁せえよ」と呼ぶ者あり)

○ 竹野兼主委員長

平成27年度中に全てをやるという部分のところではないというのは確認させていただいて、平成28年度から平成29年度に1年延びるといふ部分のところについて、そこはおかしいやないかというところをきちっと話をすることですよね。

○ 川村幸康委員

いやいや、よろしい。11月定例月議会のときには平成27年度と言っとなったけど平成28年度になるということの中で、平成28年度も交付金がつかんで減額するときには、平成29年度にまでかかっていくやないかという話があったわけや。そしたら、そのときに説明の中で、まだ3月までに経済対策も出てきそうやで、そこで全力で頑張つて交付金のやつを頑張りますわという話があったわけやさ。

○ 竹野兼主委員長

それは覚えています。

○ 川村幸康委員

それで、これは平成29年度じゃなくて平成28年度までで終わるような努力もしますよという話だったけど、何の説明もないし、要は財源がつかんだという話の世界だけやけど、そしたら、そのとき約束した、私が今冒頭で質問したように、米洗川の交付金事業なんか周辺の環境整備事業でやるのかという話なんやさ。

○ 竹野兼主委員長

それで、足りやん部分のところを環境部として何で予算がついてないんやと。このままでは認められやんよという話になつとると。

○ 川村幸康委員

要は、あの11月の時点でのセットやったと思つとるものでね。

○ 竹野兼主委員長

それについて答弁ください。

○ 須藤環境部長

平成28年度までになってしまいますというふうなことを説明申し上げたのは、当然に交付金事業というのを前提に私ども、私どもというか、都市整備部も含めてですが、地元の説明させていただいてきておったというところでございます。交付金事業を前提に事業年度を考えておったというところでございます。単独費を積んでというようなことは、当初としては全然前提として考えてございませんでした。

その辺、単独費と交付金事業でどうやっていくかという問題は、全市的に重要な問題でございます。ほかにも影響を与える問題でございます。川村委員からは、中学校を単独事業でやるというような気持ちもあったじゃないかというようなところもございます。

ただ、そういう事業の要件として、国補対象になるかならないかというあたりは、私どもとしても重要なポイントでございまして、当然に国庫補助事業の対象にならないような事業で必要なものは単独事業でやっていくというような考え方でございまして、米洗川の本体の事業については交付金の対象になるという中で、部分的に単独事業を起こしていくというのはなかなか難しい判断であるというところでございます。

ここの2番のところの下段に書いてある米洗川改良事業につきましては、これは単独事

業で行っとるものでございます。この工種からして交付金の対象にならないというような、そもそもそういうような事業については単独でやっていくという基本的な考え方がございまして、そこを一つ突き崩して交付金対象になる事業に対して単独事業をやっていくということについては、全市的な中ではかなりハードルが高かったというところでございます。

○ 川村幸康委員

だから、ハードルが高かったんやけど、一番最初の入り口で説明したときには、周辺環境整備事業としてやっていくという話でスタートしとるわけやで、その中で、見ていったら交付金事業にもなりそうやということの中で交付金事業でやっていこうやと。それは別に悪いことじゃないし、おかしいと思ってないさ、当たり前の話やなど。

ただ、お尻が決めてあったわけや。そこから1年前、地元にもお願いに行ったりいろんなことをして、調整してずらしてもろたわけや。ずらしてもらう中で、そしたら、本当に市としての約束事を守るのに誠心誠意仕事をしたかということなんや。私から見れば、仕事をしてないでしょうと。その時点で、周辺環境整備事業からこれだけは切り出して交付金事業でゆったりとやったというイメージしかないんや。そやろ。もしやるんやったら、周辺の環境整備事業としてやらんならんとお尻を切っとったらこんなことにならんだと思うんやわ。こんな重い空気にならへんはずやさ。

ただ、あんたの認識はちょっと甘いんやさ。あのとき、11月定例会議に言うたときでも。おれ、言おうかなと思ったんやで。だから、これ、議会でも多数決でできやんもんで、あのとき認めたんは、平成28年度中はもうしゃあないと、平成29年度にかからんようにこの年度末までの復活やいろんな経済対策の交付金でとってきますという話やったんやで、それで無理なんやったら自分らの最終的な確保としては補正予算でも組まなあかんやろと、そういう考え方で、議会と市の立場でもそう思うけども、地元としてもそう思っと思おうよ。これ、議会が終わった後、地元いきちっと正式に。議会からも承認されて、つきませんでした、もう1年おくれますわという話なんやさな、正式決定は。それはちょっとないでと思ってな。

前例として、今までに交付金事業と条件整備の中でやってきたような中で、交付金がかんだこともあって、それでどうするんやと言ったときに、市単費で一旦やるという約束だけは守ってきたはずやで、ちょっとそれは、なかなかこれ、あんたらだけでようやらのやったら、きちっとそれはやらなあかん話やと思うよ、おれは。

○ 須藤環境部長

先ほども申し上げましたように、約束ということの意味でございます。

市としてはいろんな、そういう場面がほかにもございます。ただ、こういう複数年度にまたがってやっていかんなんらんということについては、地元の皆さんにお話しするときには、約束しますというようなお話は決してできない立場といたしますか、債務負担で予算でも組まれとれば別ですが、そのようなことはなかなか申し上げられない。

ただ、私どもの努力として、道義的には完成までにさせていただきたい、あるいは工期的に無理だから平成28年度までにはさせていただきたいというふうなお話はさせていただいてきたというのは事実でございます。その中で地元の皆様がどのような受けとめ方をされとるかということ、平成28年度までにやってくれるんやなというような受けとめ方を当然されてみえるかなというふうには思います。

しかし、その後市は、この米洗川の整備ということについては、単年度の事業費も従来よりかスピードアップが図れるように、それまで遅々として進まなかったものも、事業量も十分確保し、交付金をここへ充ててもらおうように要望し、スピードを上げてやってきたということで、その辺の道義的な部分は地域の皆様にもご理解いただける部分はあるのかなというふうなところは思っております。

○ 竹野兼主委員長

答弁はなかなか変わらないようですので、討論というか、そういうところの部分で川村委員にはお願いできないかなと。同じ質疑をしても答えは変わらないような。

○ 三平一良委員

今、交付金がつかなかったから単費でやったという例があると言われたんだけど、そんな事例を出してほしいんやけど。

○ 竹野兼主委員長

それ、ありますか。とりあえず調べやなわからんよな。すぐには出てきませんよね。一度調べてもらってください。

この件については少し留保させてもらいながら、もしよければ次の質疑に入りたいと思

います。ちょっと誰か調べに行ってもらえますか。

他事業のことも含めてですよね。全体の事業の中で。

○ 川村幸康委員

そうすると、環境部の見解としては、もう約束しとったよりは2年おくれるというわけやな。1年おくれるというのは言うてあるんやろうけど、正式決定するのはこの議会が終わってから平成29年度に、でも、まだ終了するかどうかわからんわね、交付金がつくかつかんかだけで、そのときの返事はどうするの。また延ばすの。

今のスタイルでいくと、交付金次第なんやわね。そうすると、周辺環境整備事業と違って、これ平成30年度になっていくという考え方もあるわけやんね。11月定例会議会のときにあなたらが何て言うもったかという、この3月のところの復活で頑張ってくるで、何とか平成28年度で押し込めたいという話があったわけやから。

○ 竹野兼主委員長

それについて。

○ 須藤環境部長

今後の交付金の配分状況等についてはまだ全く見通しも立ちません。その段階になって単独費をつけられるかどうかというようなことも、私もここで明言できるところではございません。

ただ、地元に対しては、私も出向いて、できるだけ早期に完成するように環境部としても努力をするということを申し上げてきましたので、いろんな手法を私どもとしても駆使して、できるだけ地元にお話をした工期を守れるように努力させていただきたいと、それしか申し上げられるところはございません。

○ 村上悦夫委員

やろうとする気持ちは伝わってきます。これ、来年度の部分は、今までの実績からいっても、おおよそ2億2000万円、2億2300万円、そこらを推移してやってこられたと。今、問題としとるのは、平成28年度までは、地元も、そういうことで認めてくれたという話やね。それがまた延びたというところに問題があって、このことについては、もうこれ、予

算立て、もう1億1000万円ばかりのもんや。それで最終年度やん。交付金事業の。今、継続していく同じ事業の流れの中で交付金を申請していても実現する担保もないわけやん。そう考えるともうお尻やで、最終結末やん。

だから、その辺のところも踏まえてね、一遍、これは市内部、本庁内で。こんなことぐらい解決してよ。そういう発言をしなさいよ、検討しますとか言わずに。これは重たい話やもん。だから、せめてその話ぐらいはしてもらわないと、これ、前へ進んでいかへんよ。

○ 三平一良委員

補正予算の対応で恐らくできたんだらうと思うんだけど、今回の補正は、新規事業は認められないけど、防災対応では認められとんのやでさ。そういう点で国への要望はしとったんかなというふうなところに疑問があるんやけど。

○ 竹野兼主委員長

それについて何かわかるところがありますか。

○ 須藤環境部長

緊急整備事業で行っていくようなことの内容については、ちょっと私ども環境部のほうで情報を入れておりませんので、都市整備部とまた協議させていただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

これ、もうお昼の休憩の時間になるので、それ、お昼の休憩の後に調べることでできますか。行政側に聞いとるんやけど。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

今回の経済対策について都市整備部のほうに確認をとって、そういうメニューで合致するものがあつたのかどうかという確認はさせていただきます。

○ 森 智広委員

今回、11月定例会議会の減額補正のときに、そもそもその工事自体が平成28年度に終わるということの前提で、地元にも減額修正する際に説明に入ったということを説明されて

いたじゃないですか、説明したくないという議論がありましたけれども。そもそもその段階で、地元には、もう平成29年度以降になるということは伝わっているわけですよね。その後、地元に対してどういう対応をされてきたんですか。減額修正されたという事実報告とか、わからないですけど、何かあったわけですか。

○ 須藤環境部長

11月の時点で地元の代表の方にお話をさせていただいておったというような答弁をさせていただいておりますが、皆様にもっと正確に伝えるべきじゃないかというようなことがございまして、自治会長会議と申しますか、皆さんが見える場で、減額せざるを得なかったというようなことと、平成29年度までかかってしまうというようなことについては説明をさせていただいてきております。

その場で、環境部としてもっと努力すべきやないかというような強いご意見をいただいて、努力させていただきますというようなお話をさせていただいてきたと、そのような経過でございます。

○ 森 智広委員

11月定例会議会での議論、いろんな解釈があると思うんですけど、私は、補正予算で頑張るという言葉聞いたような気もするので、それは努力目標だったのかなと私自身は思っていて、それが結果としてできなかったということなので、そういうことなんだなと。私は、今そういう状況です。

○ 竹野兼主委員長

済みません、時間がちょうど12時になりましたので、お昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時ということでお願いいたします。

12：00 休憩

13：01 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので委員会を再開いたします。

先ほど午前中のところで、資料というか、質疑の部分のところで答えてもらうところの部分はありますか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

午前中に、三平委員から、今回の経済対策についての補助申請はしとるのかというお話がございまして、その中で、防災安全交付金というところでメニューがございます。それに四日市市も手を挙げていって要望はしてまいったんですが、実際に要望がかなわなかったというところで、実は、三重県のほうに理由を確認しますと、過去3カ年以内で浸水被害に遭ったところに対して国が決定をしてきたということで、私どもの事情も含めて県のほうには切実をお願いをしてまいったんですが、なかなか国に要望を聞き入れていただけなかったという現状でございます。

○ 伊藤廃棄物対策室長

私のほうから、補助金がつかなかった事業で市単費を入れたことがあるのかということに関してお答えをさせていただきます。

ちょっとかなり前の話になるみたいなんですけれども、平成の一桁台のときに、農林道事業の関係で土地改良事業をやったときに、前年度までは補助対象になっておったものが最終年度あたりで補助対象として認められないということで、事業費として最終的に市単独で行ったものがあったようです。

○ 竹野兼主委員長

それは、一つということですよ。

○ 伊藤廃棄物対策室長

基本的には、そういった形の、本来であれば補助対象事業であったものに対して市単独になったというのは、こういったものというふうに。

あと、若干種類が、一緒なのかどうかあれなんですけど、合併浄化槽の設置補助金というのがありますけれども、これも、もともと補助金を申請しておって予算想定よりも見込みが上回った場合に、当然、対象者がご家庭の各個人さんになりますもんで、その場合に

はやむなく単費を入れて補助を出したりとかいうのはあります。

○ 竹野兼主委員長

先ほどの、これにつきまして。

○ 三平一良委員

最終年度に補助対象から外れたということで市単費でやったということやね。

○ 伊藤廃棄物対策室長

そうでございますね。事業完了年度というのをもとから決めておったという関係もあって、やむなく市単費を入れたというふうに聞いております。

○ 竹野兼主委員長

金額的にはわかります。

○ 伊藤廃棄物対策室長

ちょっと資料整理がそこまで追いついていませんもんで、申しわけないです。

○ 竹野兼主委員長

わかりました。質疑を続行したいと思います。

他にございますでしょうか。

○ 荒木美幸副委員長

この件に関して。

○ 竹野兼主委員長

この件に関して、とりあえず。

○ 川村幸康委員

この後、これ、都市整備部でも予算関連で出るということになると思っています。環境

部のほうに対しての意見としては、やはり周辺の環境整備事業でやっていくという中で、約束事にどの程度の重きを置くかということやろうと思うんやわ。だから、新総合ごみ処理施設ができるまでとの見かたが一つ目、それが交付金がつかんだということで1年おくれるというのが二つ目、今回の場合やと、もう一つおくれるということの中で、なかなかどうなんやと。

そこで、それならば初めから淡々と交付金事業にすべきであって、新総合ごみ処理施設の建設に伴う周辺の環境整備事業をうたいながら地元と合意形成を図ってというところになると、やっぱりそれはいささか、地元のほうの目線から見ると、行政に説明されたとしても、ちょっと違うやないかと。それなら、初めから環境整備ではなくて米洗川の河川改修として淡々と都市整備部にやっていってもらおうという話やったと思うよな。

ここで一つ確認したいのは、平成29年度にならないような努力をしてほしいということが一つあれだよ、最終的にな。去年の11月定例月議会のときには、今年度の復活の交付金があれば、そのときになれば平成28年度で終了ということもあったわけやで、可能性としては、その可能性の芽をきょうここで切ってしまうのではなくて、平成28年度に終期が来るような形のものをチャンスをつないでいってほしいというのが一点。

それからもう一つ、これは都市整備部の宿題か環境部の宿題かわからないけれども、周辺環境整備事業として半分と河川改修事業として半分ということにこれになってしまうわけや、極端なことを言うたら。その中での地元感情からすると、淡々と河川事業でこれをやっていかれるという話になると、周辺環境として二、三の要望事項はあったわけや、それを整理してきてこうなったわけや。そうすると、次のやつの周辺環境整備事業の要望をどれぐらいのスピードで四日市市として応えていくかということも重要な要素やもんでな、そこらをきちっと間違えずに心してやっていただければ。

○ 須藤環境部長

今、委員がおっしゃいましたように、羽津地区にお邪魔いたしました折には、幾つかの要望をいただいたところでございます。そのような中で、新総合ごみ処理施設に関連するというところで、地域の皆さんの不安解消という意味では米洗川の整備というものを環境整備として私どもとしては捉えていかないかんといいふうなことでリストに入れさせていただいたというところでございます。

ただ、ほかにも幾つかの事業についてご要望いただいております。それは、環境整備と

して直接的に環境部として捉えにくいというようなところもあり、その対象から外しておるところはございます。それらにつきましても、都市整備部等で整備を進めさせていただいたところもございます。そのようなことに関連しましても、いろいろ進捗について地元と都市整備部のほうで協議をさせていただきとるというようなところもございます。

環境整備事業からあふれていって羽津地区の米洗川の事業が平成28年度、平成29年度というふうなところでいくという中で、その他の事業の進捗につきましても、あわせて環境部として早期に進捗を図るということについては継続して努力させていただくというふうな考え方でございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございませんか。ほかのことで結構です。

○ 三平一良委員

市営墓地の管理運営費なんですが、北部墓地公園、富田霊園、富洲原霊園、塩浜霊園とまとめてもらってあって、施設総合管理委託料と賃金二人分というふうにしていただいているんですが、これ、おのおの管理形態が違うと思うんですけど、その辺のところを教えてくださいたいのと、それから、整理をしていただいて富洲原霊園は墓地区画の利用者を募集しましたね。その応募状況と買われた方の人数を教えてください。というのは、まだまだ需要があってもまだまだ整理をする必要があるんじゃないかというふうなことを思いましたので。

○ 竹野兼主委員長

誰が答弁していただけますか。

○ 伊藤廃棄物対策室長

まず、ご質問いただいたのは、最初に配らせていただいた資料の 8、9 ページのところら辺のことでよろしいですね。

○ 三平一良委員

はい。

○ 伊藤廃棄物対策室長

まず、9 ページの中段のところ、管理運営費ということで今年度1900万円ほど計上しておりますが、まず、北部墓地公園に関してどの程度お金がかかっておるかということと言いますと、こちらは指定管理者の制度をとっておりますもので、その関係で1200万円ほど指定管理料を計上しております。そして、生活環境課の中で臨時職員は二人おりますので、その分が大体260万円ほど、あと、それ以外の大半が富田霊園、富洲原霊園、塩浜霊園の関係の経費になろうかと思えます。

次に、応募状況ですが、これは富洲原霊園の話ですね。

○ 三平一良委員

はい。

○ 谷本生活環境課管理係長

富洲原霊園の募集状況についてなんですけれども、当初32区画の募集を出ささせていただいたかと思うんですが、そのうち3区画、応募が定員割れを起こしているところもありまして、そちらの一番小さい区画については26区画あったんですけれども、23名のご応募しなかったのと、あと抽選会をした部分は、抽選会を行って場所を決めさせていただいたんですけれども、人気のある区画にはたくさん来ていただいたところもありますが、定員割れを起こしたところ以外にも、当選されましたということで番号が決まったんですけども、その後ご辞退いただいたというような方もみえまして、結局、決まった後も6区画ほどがまた余りましたので、今まだ売り切れなかったという状況になっております。

○ 三平一良委員

そうすると、管理してもらっとる二人というのは、北部墓地公園のということですね。

○ 伊藤廃棄物対策室長

この二人分といいますのは、課の中で全般的な仕事をしてもらっていますもんで、北部墓地公園だけというわけではありません。

○ 三平一良委員

ああ、そうなんですか。わかりました。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 川村幸康委員

さっき森委員が聞いたやつは、集団回収とか、資源物持ち去りとか、そういうごみの問題なんやけど、市場相場がいいときはそういうことの問題が起きるし、そうじゃないとそういう問題も起きやん中で、行政の手の突っ込み方というのは、もっと長い目を見たときどうするのかというのを考えたほうが、私はええと思っとるわけやわ。だから、GPSを使ったり、何かを使ったりするコストがどうなんやという話やな。理屈のほうは、最終的にリサイクルになってエコで製紙会社に行くという、その流通の段階での価値があるもんでそうなるわけやな。

昔で言うと、例えば畜産業と四日市市の飲食店で出される残飯というのが、私が生まれるかそれぐらいのときは、もう養豚事業者が取り合いをしとったらしいんやな。ところが、だんだんと経済が豊かになってきて余ってくると、今度はもうごみになりだして、そのうちにお金を持って引き取るようになってきたんやな。今また、その残飯でいい、四日市とんてきの肉がとれるというのがわかってくると、またいいところに出る残飯だけ、また高価で取り引きされるわけやろ。

だから、裏表の関係があるわけやで、さっきの持ち去りということも含めて、一遍、四日市市として。静脈の産業と言われとるけれど、どこまで四日市市がせなあかんのか。もっと言うと、ごみの問題で言うと、回収することと、それから清掃工場の完了する、不法投棄の場合で言うと、事後対策をするのか、事前の対策を強化するのか、罰則を強化する

のか、何をするのかというのを、もう少しきちっと方針、スタイルを決めたほうが、私は行政的にええと思うんやわ。

全部せなあかんといってもしんどいで、だから、事前予防なんか、事後できちっと厳しいものをつくってそれで追いやるのか、入り口か出口か、どっちかせなあかんと思う。今、全部やっていますやんか、一通り、言われることは。それもちょっと効率悪いなと思うもんで、環境という名前がつくと何でもやるもんで、もう少し効率面を重視したほうがどうかと環境部を見て思うもんでね。

だから、大気の監視とか何かでも、監視はするんやけど、その後それが成果として上がっとなのかどうなのかな。どうしようもないことやろ。大気監視したけど、おかしいでっせと言ってもどうしようもないことやん。その場合に、さっきの中村委員が聞いたPM2.5のような、こんなことの質問でもな、これ読むと、全部これで広報はしてくれるんやけど、判断迷うよね。最初のほうでは、がんにもなる、肺がんのリスクもあると書いてあるんやし、一方では、そんなに気にせんでもええよというようなことにも読み取れるところもあってさ。

だから、一遍ちゃんと環境部として、全般的にやるというのではなくて、大気なら大気の監視測定、税金を使うということを考えるんなら、それを効果のあるようなところへ持っていくにはどうしたほうがええんかをな。市民に周知をして、PM2.5がたくさん出るのでちょっと外出を控えましょうと周知するのか、それも自己責任よという話で終わるのか。

民間の回収、緑色のボックス、すごくふえてきましたやんか、最近。それは経済に合うんやわな、損得でいくと。合うもんで、動いて設置したほうが割に合うでやるだけの話やけどさ、合わんようになったら、あんな撤去していくと思うんさ。そうすると、今度また、あれで不法投棄がふえたりな、そうなるかもわからんわな。だから、そこらをもう少し長い目を見たときに、環境部の仕事の守備範囲を、それ、もうやっていったほうがええんと違うかなというのを前々から思っていたもんで。

それと、四日市公害と環境未来館、出だしが大事やで、出だしが、予算もついてあれしとるんやけど、よっぽどいいイメージといい流れといい口コミがされるにはどうすべきかという、ちょっと考え方を持つとる。あそこ、何やったかな、水俣病資料館がありますやん。あのときに、いいことと課題とをあそこの資料館の人も話ししてくれとったけど、最初が大事というのはすごく言っただで、人が来る流れとか、使ってもらえる仕組みづく

りというのは。そこをもし環境部がきちっと持つとるなら、一遍、委員会で言うべきかなと思って。当初されてなかったんで。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

それについて。

○ 須藤環境部長

総論的なお話をいただきましたので、私のほうから少しまとめてお答えさせていただきます。

まず、環境部の施策、取り組みということについて幾つかご指摘いただいたんですが、環境保全課では、大気、水質のいろんな測定だとか、パトロールだとかというようなことをやっております。加えて、生活環境課のほうではごみの事業を主に行っておりますが、そういうパトロールみたいなこともやっております。

過去の四日市公害ということの経験からすれば、やはりその辺の規制だとか、あるいは監視だとかということに力点を置いてやっていくことが重要でございます。後から、その対策を打たないかんだとか、改善のためにコストがかかるだとかというようなことが出てまいります。一番大きなのが産業廃棄物の不法投棄の問題でございまして、これが野放しになってしまったということで、今、事後処理に大変なお金をかけて三重県のほうでやっとなんかというようなこともございます。

したがいまして、やはり事前にそのようなことが起こらないような取り組みというものをしっかりやっていくことによって全体的にコストを下げているのかなというようなところでございまして、パトロールを強化しておるだとか、環境の監視体制はしっかりし、少し何かあれば指導に入るというようなことに力を注いでおるといったようなところでございます。

それから、資源の問題も、かなり社会、経済状況、市民生活、ライフスタイルによって大きく変わってきております。かつてはこんな資源物なんていうのは行政でタッチしてなかった事業の分野でございまして、もう市場で、みんな廃品回収で処理されとったというようなところもございました。ただ、それをしなければちまたにあふれてしまう、あるいはリサイクルというような社会的な背景もありまして、今、市のほうで取り組んでおる

というようなことをございます。

その辺は、社会、経済状況、いろんな変化に応じて臨機応変に対応していかなあかんと
いうようなところもあるんですが、市民の皆様のご生活ということを見ると、余りその場
その場でやり方を変えていくということもなかなか難しい部分もございまして、少し長期
的な視点に立って、この辺はそうたびたび変更するというのではなくて、大きく状況が
変わってくれば軌道修正していくというようなことをございます。考えまいたいたいというふう
に思っております。

それから、四日市公害と環境未来館について、最初が大事というふうなご指摘もいた
きました。そのとおりで思っています。そのために万全の組織体制もとらせていただ
けるのかなど。それから、いろんな委託事業についても、もう準備に入っております。何に
も増して、このような施設は来館していただいたときの印象、その辺が一番大事やという
ふうなことで思っております。そういうふうな意味で、職員の意識も高め、十分な体制で、
あるいはいろんな当初のPR事業等について充実させていって、初年度は特に充実させて
いきたいというふうにございます。

○ 川村幸康委員

抽象的に、多分そうやったんやろうけど、例えば四日市公害と環境未来館、この3月21
日に私らにもご案内いただいて、ありましたよね。そうするとまず、私ら関係者で人より
関心の強い人らが行っているときにでも、次も行きたいということになるかどうかとい
うのは一つの目線やし、もう一個は、例えば何で行くかという車やろ。ここらはきちっと
対応を考えやんとあかんし、子供たちやと、市内の電車の沿線の子は電車で来るんかわ
らんけど、あとバスか何かで来るわけやろ。そのときの利便性があるかないかというの
は大きいで、具体的にすすつと事を運んでいくんならそこらを、当面はどういう処置を
するのか、人がようけ来た場合にな、それがあんなしで、考えていますか、考えてい
ませんやろ。どうなん、その辺は。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

準備室長の樋口です。よろしくお願ひします。

まず、環境施設でございます。公共交通機関、電車で行きたいのは当然なんですけれど
も、やはり車でないとお越しいただけない方もお見えになります。この館につきましては、

J Aのほうに協力いただきまして、J Aのほうから1時間の無料券、さらに私どもが1時間足して合計2時間の無料券を配付させていただくことを考えています。

また、前からも説明させていただいています団体用のバスにつきましては、J R四日市駅前の広場を確保しております、団体で来られた際にJ R四日市駅前で待機してもらうということも考えています。

また、市内小学校についても、教育委員会に協力していただいて、バスで学習の一環として使っていただくよう連携しているところでございます。

○ 川村幸康委員

それは以前から聞いた話やけど、もう少し工夫、二工夫要ると違う。バスはJ R四日市駅とそこへ置くというんやろ、バスを。資料館はそこで。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

そうです。

○ 川村幸康委員

回送なんやろうけどさ、もう少し何か、こんだけの人がおるんやで、限られた条件でやるとその辺があるのかわからんけど、現実的にはなかなかそれは便が悪いなと思っとるし、もう少し具体的なものを入れたときにさ、特に3月21日に行ったときに、私らにJ Aへと案内が書いてあったけどさ、あそこにとめてこっちに来るといことになるんやろうけど、それ相応に入館料を払って来てもらおうと思うと、もう少し工夫が要るのかなと思うのと、それから、博物館も含めてな、プラネタリウムやあんなのを含めて来てもらおうと思うとな、それもある程度、次も次もと来てもらおうと思うと、より一層何か要るのかなというふうに思っています。それは思っとるというだけで、何か工夫できないか一度考えてほしい。

それから、もう一個は、都市整備部との連動もせなあかんのやけど、市長の、近鉄四日市駅西口の広場の整備事業をもう少し大きく考えるというのが新聞に載ったけど、それをどうするんかも、博物館の整理とともにきちっとやってほしいということです。

大気の監視なんやけど、あれを大きく監視や測定して、事前にしたほうが、事後に産廃みたいにああいう問題が起きてきたらコストがかかるというのはそのとおりなんやけど、

例えば実際に大気測定をやる中で一番困るのは臭気やろ。特に、農林関係での臭気なり何なりというのは、農水振興課が今指導に行きますやん、とりあえず、一次的に。

それが、農水振興課は農林施策を充実させるために、なかなかそのところの部分でいうと、そちらのほうの、農業の生産者のほうの立場に立ちますやんか。苦情に来るのは、その周辺の人らの農業従事者以外の人に来ますやんか。そのときに、今、農水振興課で対応してあかんだ場合に、それがこの間の都市・環境常任委員会やと、県地区の竹谷川のところの水質のあれを市民の方が個人的にやっとなんか、原因者の農業従事者の人とも話し合いをしたと言ったわ。

その辺、なかなか当事者同士で話し合いをしてやり合いをすると、感情論でのもつれも出てくるんで、いま一度農林事業から出るやつやでというんじゃないで、環境という面が言われてきた中で、あの辺を環境部の仕事にするのかせんのかな、環境部としてそれができるのかどうなのかをちょっと、さっきも須藤部長が言われたように、今まで資源ごみの廃品回収ができとったのがやらなあかんようになってきたんと一緒に、今後はそういうことがこれから出てくると思うんやわ、環境という面でいくと。例えば、運動場の周りの砂ぼこりがひどいで洗濯物も干せやんとか、それから、野鳥が飛んできてふんを落としていくとか、餌を落としていって洗濯物が干せやんとかさ、そういう苦情をいろいろ聞いとると思うんやわ。それで、あそこの木を切ったら今度はほかのところへ移ってきたとかさ。だから、そういう今までになかったような問題も行政に寄せられて、行政が何でもせなあかんのか、いやいや、それはもう行政の守備範囲じゃないですよという話なのかと。だから、もう一遍きちっと、例えば農林との関係でのにおいの問題な、その辺をどうするかや。

それから、ここ最近目立ってきたんは、テレビとか何か、ようけ無料で置いていけるといふ場所がふえてきましたやんか、至るところに。あれって、下手をすると小さい大矢知地区の産業廃棄物不適正処理事案とよく似たことにならへんかなと思ってさ。田んぼの真ん中にできていますやん、時々。柵だけしてあるけど、もう見るからにそういうものを捨てていますやんか。

それから、昔土場やったところに、もうどえらいもんが掘ってありますやん。昔、水沢地区に木が恐ろしいほど積んでありましたやん、どばっと。それから、こっちでいくと、東名阪自動車道の横にも、平尾町あたりの土場に、高速道路を走るとすぐに見えるところにえらい山積みにして置いてありますやんか。ああいうものも、環境部の仕事なんかどうなんかはさ、だから私が事前予防なんか、事後処理なんかと。

事後処理って絶対無理やと思っとんのやわ。一番ええ例が大矢知地区の産廃やでさ、それから川島地区とか、不適正な処理事案も全部そうやで、ある程度解決が可能のうちに行行政指導というのはやらなあかん仕事やで、一遍きちっと、本当にふえてきたでさ、そういうものが、気づいてへん、その辺。

だから、そういうような予算立てをどこかできちっとせなあかんのと違う。それを言うんやけど。不法投棄のパトロールって、不法にほったらあかんものだけをあれしとるけど、それになりそうなものをどうするかと。もし条例がないなら条例を少し改正してでもやっていくとかさ、何か先に手を打たんと。今、多いなと思って、どう。

○ 人見環境保全課長

私のほうから、農水振興課との関係といたしますか、臭気のほうについてお答えさせていただきます。

環境保全課のほうは悪臭防止法という法律を所管しております。そういった中で、春とか夏に定期的に臨海部であるとか、山の畜産関係のところですけども、パトロール等もしておりますし、あと、苦情等があった場合にはそういったところを対応しておるわけでございますけれども、特に畜産業なんかのそういった苦情があった場合ですけども、農水振興課のほうと一緒に動いて悪臭防止法上の指導もしますけれども、やはり農水振興課サイドのほうでは営農的な観点からの指導というようなことで、これまでも連携してやっておりますし、今後もそういったところできっちりと連携してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 田中生活環境課長

あと、先ほどいろいろございましたが、一つは不法投棄の問題がまず一つですけども、これは委員がおっしゃるとおりでして、後になって、積み上げて、大体お金がなくなって出ていくと、こういった経緯が大矢知町や内山町も典型的な事案でございますので、そうならないようにということで、三重県と連携してやっていくということが基本になってまいりますけれども、なるべく小口のうちに立ち入る、以前みたいにほったらかしておいて、そういったことにならないようにということで今後も努めたいと思います。

それから、あともう一つ、小型家電の回収のコストでございますね。市内に幾つか点在

していて、今ちょっともう値段がつかなくなってきたという話を聞いていまして、大分数は減っていますけれども、例えば、この前に阿倉川町、西富田町の近辺に一個ありまして、そちらの整理も市が入って片づけたというところがございますが、やはり小まめに立ち入るとというのが重要でございまして、うちのほうで立ち入り指導をし、特に目に余るものは関係者と一緒に行ったりとかということもしていますが、やはり効果のある形で逃げずにやるということが基本と考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 川村幸康委員

現場って、大体把握しとるんですか、幾つあるか。四日市市の中にある、例えば、生桑町のところの街道にもあったり、湯の山街道のところにも二つあったり、向こうの阿倉川町の新しい道路のところにもありますわな、幾つか。だから、もし最低限やらなあかん仕事とすると、現状把握だけは、こことこことここにあるよと。それがわかるととチェックもできるやろうけど、どこにあるかわからんというのはいつの間にか大きくなつたという話やで。

私、びっくりしたのは、大井手のところは警察が二、三回入っていくのを見たことあるわ。警察が目を光らせとるんやな。だから余り大きくなってこんわ。一遍大きくなつたけど、また減ってたわ。だから、そういうところもあるんやで、先に目を立てて、四日市市としてできんのは警察権まではあらへんやろうけど、できれば、どことどことにこういったのがありますよと。ちょっと大きくなってきたら、警察に相談するのかさ、どこに相談するのか、別にしてやらんと。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

ご指摘のとおりかと思ひます。今、家電にとらわれず金属部類を集めて、高価買い取りをしますよ云々という大手のところ、恐らく、委員が言われたのは、大井手の湯の山街道沿いのところとか、生桑町のところ、それからミルクロード沿い等々ございます。または国道23号線の川尻町のあたりにもあります。それは結構大口でやつとるところですけども、小口といいますか、何でも無料で回収しますという無料の回収拠点というのは、先ほど課長が申しあげましたように、少しずつ減ってきてはいます。しかしながら、そのままの状態では放置されているケースも出てくる危険性がありますので、小まめに立ち入りをさせていただいとるというのが現状かと思ひます。

ただ、大口の部分については、私も経済産業省の職員とお邪魔したことが何度かありますけども、基本的に彼らは、「これは私らの資産なんだ。これは有価物だからごみじゃないんだ」という主張を繰り返されます。ごみじゃなくて、うちの商品なんだから商品に手を出すなというふうになりますと廃棄物の法律ではくくれなくなりますので、そこら辺の見きわめが極めて重要かというふうなことを思っております。

ですので、今後も、一つ間違えばごみとしてそのまま投棄されることも当然懸念されますので、小まめに我々の市の権限で入れる部分と県の権限で入れる部分、あるいは国の権限で入っていただかん部分、そういったことを連携しながら入らせていただく、そうしてできるだけ早期に指導に入らせていただくというふうなことを努力させていただきたいというように考えております。

○ 川村幸康委員

できたら、集めだしたんやから小さい芽のうちに、業としてやる以上は民業を圧迫することはできへんやろうけど、それはチェックをしておいて、なり得る可能性が確率的にあるわけやで、役所は目を光らせなあかんのと、もう一個、物が置いてあることから始まってごみのがんがん山積みになっていくやん、あれをどう見るかやで。あの辺を最初るときに言うんなら結構どけるけど、大きくなってしまってからでは。

東名阪自動車道で名古屋方面に行くときに、乗ってすぐのところに、だんだんと大きくなってきて、あれぐらいになるとちょっとどけやんのと違うかなと思うぐらいになってきて、いかに早期に発見してある程度行政が指導するかということが重要やで、あんだけ大きくなるとちょっとどけれやんやろなとなってくると、それは言われても困るで、だから、早め早めにどうするかというのは、この監視事業の中でパトロールというけど、どれぐらい丁寧にやるかやで、これは。

それを一遍きちっと、24地区あるんやったら24地区で、ある程度地区市民センターの館長に頼るんかどうかわからんけど、きちっと洗い出しをしてき、そういったところはあらへんかさ。それから、私らのところの中山間の山やと、山の中に入っていくとほってあるわ。一斗缶やら何やらが。言えへんわ。ちょっともう、半年たつと草が生えてもう見えへんで、それも含めると、ちょっとやっぱりきちっと。それは民地やという話かわからんけど、山道はついとんでな、ほっていくんやで、だから、そこらをもう一遍きちっと、環境部の仕事なんか、どこの仕事なんか、よく見えやんのやけど、大きくなるとなかなかど

けへんでな、それをお願いしたいなと思っています。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 中村久雄委員

予算資料の3ページかな、環境学習推進費の中で、いろいろ細かくあるんですけど、バスの借り上げ26万8000円というのは具体的にどういうふうなところで。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

こちらの費用につきましては、現地を見ていただくことが大事ということを確認していただきまして、例えば公害の被害地域を含めてフィールドワークをしていきたいと、そのときに必要なバスを借り上げる費用として上げております。

○ 中村久雄委員

それは定期的に行われるんですか。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

年間を通じて数回させていただく予定でございます。

○ 中村久雄委員

申し入れをした形で、例えば企業とも連携をとって、工場見学もそこに入ったりという形で企画されておりますか。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

一例を申し上げますと、この開館後のすぐ3月26日に、フィールドワークということで、四日市公害と環境未来館を見ていただいた後に、被害地域であったり、あるいはコンビナート企業の中へ入って見させていただきま。

○ 中村久雄委員

じゃ、それはよろしくお願いします。

この下のエコパートナーシップの団体交流イベントの380万円というのは、これは予定されとるんですかね。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

ことしまで環境シンポジウムという形で文化会館でさせていただいておりました。来年につきましては、四日市公害と環境未来館の4階の特別展示室を利用しながらさせていただく予定です。

○ 中村久雄委員

ことしから市民に意見募集とありまして、今のフィールドワークとかね、市民からも意見があったので、ぜひ募集をして。

自己負担はあるんですかね、幾らか。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

いまのところ考えてございません。

○ 中村久雄委員

それで26万8000円でいけるんですか。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

これについてはバス代だけの話ですから。基本的にお金がかかるというのはバス代ぐらいしかございませんので、今のところそのようなことでさせていただこうかなと思っています。

○ 中村久雄委員

でも、一回借りたら七、八万円ぐらいかかるでしょう。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

七、八万円かかりますので、それで割った回数になりますね。

○ 中村久雄委員

その辺は開館してからやっていただきたいことです。ほんで、開館してすぐにそういう計画という形で、やはり最初が肝心と先ほど話もあったように、よりよいものにしてください。

以上です。

○ 森 智広委員

四日市公害と環境未来館の話なんですけど、先ほど中村委員からも、川村委員からもありましたけども、これは市内小学生も来てくれると思うんですけども、何学年を対象として来てもらうと決まってるんですか。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

想定としましては、社会でしたかね、公害を習うのは小学校5年生になりますので、小学5年生の方になろうかと思います。

○ 森 智広委員

これは、義務というか、必修カリキュラムに含まれるんですか。ちょっと教育委員会の話になってしまうんですけど。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

委員ご指摘のように、義務というのは、やっぱり教育委員会のことで僕らにはできませんので、それが定期的にきちんとなされるように、今、教育委員会に申し入れて、教育委員会のほうでもそれなりに対応していただいとるということでございます。

○ 森 智広委員

そういった学校の予算というのは教育委員会で措置するということなんですね。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

教育委員会のほうで措置していただいとるというふうに聞いております。

○ 森 智広委員

それと、四日市市以外の子供たちが四日市公害と環境未来館に来るケースもあると思うんですけども、そういった受け入れというか、声とかというのは聞いていますか。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

例えば公害資料室なんかに、例えば伊賀市とか、津市とかから来ていただいています。この方々からは、できたときにはぜひ来たいというふうに聞いております。

○ 森 智広委員

市内にかかわらず市外、特に県下だと思えるんですけども、学生にもぜひ来てもらえるように、ちょっとまた検討、連携をとりながら、たくさんの人に来ていただきたいので、そういった取り組みを積極的にやっていただきたいなと思っています。

○ 荒木美幸副委員長

じゃ、ごみ関連に戻って恐縮ですが、大きく3点ほどお聞きをします。

まず、廃棄物の関係ですが、先ほど中村委員が監視カメラの件で質問をされました。ことしは西阿倉川にはつけていただいたんですが、実はダミーでつけているところがあるんですね。これは自治会の独自の対応なんですけれども、このダミーのカメラについてまずは4点お聞きしたいんですが、一つは、市がちゃんと把握をしているかということ、それから2点目に、効果的なことはどのように考えていらっしゃるかということ、そして3点に、やはりダミーにするとかなりコストが変わるのかということ、それから4点目に、市としてはこれを推奨していくのかどうかという点、まずこれをお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

○ 伊藤廃棄物対策室長

自治会さんが設置しているダミーのカメラを市としてどの程度把握しているかのご質問ですが、ある一定の部分は把握しておりますが全てを把握しているというわけではありません。申しわけございません。

あと、コストとして、ダミーと本物、本物というところとあれですけど、ものによっては数万円で買えるものもありますから、100万円以上の差があるのかなというふうに思っております。

そして、推奨するかどうかという点ですが、市として設置をさせていただいておるところというのは、純粹に不法投棄、本来のごみを置いてはならん部分に、法律的にはみだりにごみを捨てたらあかんというところで設置をさせていただいておる状況でございます、自治会さんが設置をしているというのは、ちょっと大きめの集積場であったりとか、あと、よくほかの地域等々からごみを勝手にほられるとか、この近所で言いますと、近鉄の高架下に、消防本部からちょっと南へ入っていったところに一つ設置があるかと思うんですが、そういった感じで、他地域から持ってきてほられやすくてごみの集積場が何とも手をつけられんというような形のところに設置がされております。

こちらについて、ごみの集積場そのものは、我々市としましては自治会さんのほうに管理のほうをお任せしておりますもので、その設置をするかどうかという判断は自治会さんのほうにお任せしておるのが実態でございます。

○ 荒木美幸副委員長

効果的なものは何か、検証されていらっしゃいますか。

○ 伊藤廃棄物対策室長

効果として、ある程度上がっているのかなというふうには思っております。ただ、先ほど申し上げた近鉄線の高架下のところについてはほとんど効果が上がっていないというのが実態かと思えます。

○ 荒木美幸副委員長

では、今後も、またそういった動きがあるということで、しっかりと状況把握をしていただきながら、効果検証もさせていただいて、市としてどうするのかというふうに考えていただければと思います。

2点目なんですけれども、ごみのリサイクルについてなんですけど、来年、新しいごみ処理施設ができ上がってくる中でごみの分別も変わっていくということで、きょう説明がありました。来年1年かけて市民に啓発をしていくということなんですけど、まず一つは、こ

れはお願いなんですけれども、恐らくいろんな媒体を通して啓発をしたり、あと出前講座なども活用しながら市民に周知をしていくんだと思うんですが、どちらかというと迷惑施設の、そういう雰囲気があるのかなと思うんですが、決してそうではなくて、やはり最新のすばらしいごみ焼却場ができるということで、そのところは、やはり市民啓発をしていく中で、しっかりとすばらしい施設ができるということに誇りを持ってまずは市民に伝えていただきたいなと思います。

出前講座なども前川係長はとてもお上手でいらっしゃるし、そういったところでもしっかりとお伝えいただければ効果的ではないかなというふうに思いますので、またこれもお願いします。

その分別なんですけど、リサイクルができるものは、これまでどおり文化として、例えばペットボトルも、燃えるけれども、やはり分別の文化ができていますので、それは大事にしていくということで今後も続けていくというようなご説明があったと思いますが、それによろしいですね。

○ 田中生活環境課長

こちら、ごみ処理の基本概念というところで、委員がおっしゃるとおり、まずはリサイクル、その次に燃やす、最後の手段が埋め立てということなんですけれども、やはりリサイクルが第一、私ども循環型社会という目標も立てております、それはまず第一に訴えたいと、そのように思っております。

○ 荒木美幸副委員長

そんな中で、ペットボトルのリサイクルで、キャップを集めて世界の子供たちのワクチンにするという、運動が広まっているんですけども、そういったものに、例えば寄与していくとか、協力していくという考え方であったりとかはお持ちなのかということと、そもそもそういう団体にそういう協力は市としてできないものなのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

ありがとうございます。説明は、こういう場ではなかなかうまくできませんもんで、えらい申しわけございません。

ペットボトルのリサイクルに関しましては、ボトルのリサイクルは通常産業の中ででき上がってきておるんですけども、キャップを、いわゆるワクチンにするとかという動き、これは、以前アルミ缶のプルトップを集めて車椅子をととか、そういうのと系統は一緒で、それからベルマークとか、そういった類いのものになります。

ペットボトルのキャップというのは、基本的にある程度の量が集まらないとお金にはなかなかかえづらいというところがありまして、実はそれを推進しとる協会がありまして、そこが集めて協力していただく業者さんに売却をし、売却された資金でもってワクチンの製造に充てると、こういうふうな仕組みづくりがあるというふうな組織がございます。

それで、我々としては、そのキャップを集めるのが、非常に少量でございまして、なかなかそれだけを小分けして集めるというのは、収集コストのほうはるかに高くついてしまって、ちょっと難しい部分はあるかと思えます。ただ、一部、地元の集積場におきまして、地元の皆さんがペットボトルのキャップだけを別で集めていただいている地域もございます。そういったところは、私どものほうの資源の回収事業者が、生活環境公社になりますが、回収のときにちょっと別枠で置いておいて、一定の量がたまった時点でその協会のほうに売却、譲らせていただいとるという部分もございます。

ただ、市の収集業務の中でペットボトルのキャップだけを回収するというのは、ちょっと今のところは考えておりません。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。わかりました。

じゃ、もう一点ですが、施設の職員さんの対応についてなんですが、以前も、市民アンケートなどから、特に南部埋立処分場については市民の方から非常に厳しいお言葉をいただいている状況がありましたけれども、ことしいただいた昨年アンケートはそういった記述がなかったのかなと確認をしましたけれども、その辺の状況はいかがでしょう。

済みません、まず。

○ 田中生活環境課長

こちらの南部埋立処分場の関係でございまして。私どものほうも、正直申し上げますと、やはり苦情と申しますか、そういうケースはございます。私どもに直接、本課のほうへ聞こえてくる場合、現場で押し合いになったりとか、押し合いってそれほどではないんです

けど、やはりよくよく聞いていきますと、お仕事系のごみだったりとかというようなケースが多々あったり、それからもう一つは、私どもの聞き取りが甘いというんですかね、いろんなケースがございますので、例えば私どもが事業系の産業廃棄物だと思しやすいものであっても、ご家庭から出てくる場合もたまにはございます。そういった部分がありますので、寄せられる都度、こんなことがあってはならないのですけれども、やはり職員をもう一回呼んで、ちょっともう一回、考え方とかただしながら一つ一つ潰していきたい。

それから、ケースバイケースの対応が求められる中で、例えば外に立っているがらの仕事という、えてしてなりやすいということもありますので、この辺については私どもも口酸っぱく言って、こういったことのないようにと、その辺は頑張っていきたいなと思っております。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。施設は違いますが、私、北部清掃工場のほうにちょっとリサーチに行ってまいりました。お仕事内容が若干違うのかもしれませんが、感じましたのは、確かに危険が伴いますから大きな声で指示をするという場面はあったかと思いますが、見るからに善良な市民に対してはもう少し言葉を変えていただいたりとか、その必要があるのかなと感じました。例えば「5番」と言われるわけですよ。せめて、「です・ます」をつけませんかと私は言いたくなったんですが、そういったところのめり張りが下手くそだなというのを正直思いました。

危険な場所ではある程度大きな声でしっかり指示ということも必要かも知れませんが、そうではない方もたくさんいらっしゃいますし、それが大きな印象につながっていくと思うんですね。私、せんだって、朝明衛生組合でも少しお話しをさせていただいたんですが、し尿処理の委託業者の方々がとても礼儀正しい対応をされてすごく感動したという話をしたんですけれども、本当に市民から見える場所というのは、そういう職員さんの対応がすごく大きいと思うんですね。そこで、ごみの施設であったり、あるいは市役所の印象であったりというのを感じていきますので、そこをしっかりとしていく必要がありますし、またハードがよくなれば市民の方の期待度も絶対上がっていきますので、建物は立派になったけどというふうには言われないように、そこは意識を持って、あと誇りを持って職員の指導もお願いしたいなというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございませんか。

○ 川村幸康委員

監視カメラで、ダミーと写るやつがあるんやろ。写るやつで撮って、それは、何かその後には活用があるの。

○ 伊藤廃棄物対策室長

市で設置しておるカメラにつきましては、週1回、データを回収してチェックをしております。そして、指導できる部分については指導するという形をとっております。

○ 川村幸康委員

そうすると、顔も写っとるし、あれも写っとるんで、その人に個別に、ほったらあかんよとか、そういうこと。

いや、不法投棄の場所やったら、それはもうあかんのやろうけど、ごみ捨て場にほりにくるやつでも設置してあるんやろ。そうじゃないの。だから、不適正処理事案と不法投棄と両方あるわけやろ。だから、燃やすごみのときに金属をほって行く人もおるやろうし、それからほったらあかんところにほるやつもおるやろうし、どういう指導体制をしとんの。

○ 田中生活環境課長

私どもが監視カメラを設置しているのは、いわゆる不法投棄というところでございまして、先ほど委員がおっしゃっていた山のところとか、ちょっと少し一本中に入ったような、公有地なんかが大半なんですけれども、そういったところへ設置しているというところでございます。

それで、そちらは、先ほど申し上げましたように、週に1回、カードを抜いて写真をチェック、そのときに不法投棄があればその辺と結びつけ合わせて、そんなにきれいに写るといってもないんですけども、例えば夜なんかやとぴかっと光って車を照らしたりするような機能がついておりますので、それを見ながら、例えばナンバーとかがつかめればそれを追いかけて告発していくとか、そういった形になります。

あと、もう一つがごみ置き場の関係でございますが、ごみ置き場の場合は、どうしてもプライバシーの問題があって市としては設置もしておらないということで、自治会のほうで、基本的にはダミーで抑止的効果を求めていると思いますので、そちらの設置が多うございます。

私どもの場合、例えば置き場でごちゃまぜに出てきたりとか、いろんなケースがありますと、大体通報をいただきますので、そういう箇所は私どもも大体把握しておりますので、ぐるっとパトロールのほうで回って、例えば自治会のほうから聞いた残っているごみを開けて証拠物を調べたりしまして、先ほど警官のOBが戻ってきた後のお仕事というようなことを申し上げましたけども、その中で証拠物を調べて、聞き取って、例えば不法投棄なんかですと始末書をとったりしますけども、そういった形で一つずつ指導しているという形で、カメラのほうは使っておりませんが、置き場のほうはそういった形で、内容物で証拠をつかんで指導していくと、こんな形で地道に毎日積み上げると、そのような状況でございます。

○ 川村幸康委員

さっき荒木委員が言うたのは、市民アンケートやった。市民アンケートに、墓地の舗装をするのがされてないというのが出とったと思うんやけど、あんたらも見たと思うんやけど、今年度するのかな。

○ 田中生活環境課長

こちらの墓地でございますけども、予算の中で、8、9ページのほうですかね、その中で、斎場管理運営費のほうでちょっとご説明しましたが、今年度は、できれば火葬場のほうの解体に合わせて舗装させていただきたいと思っております、その予備設計とか、その辺の内容、例えば透水性とかいろいろあると思いますけど、それらも含めてちょっと一度検討してみたいと思っております。

○ 川村幸康委員

市民アンケートに出やんように、言われぬように早くしたってください。

以上。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、質疑を終結いたしまして討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第2項清掃費、第2条債務負担行為関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご意義なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るものはないということで確認させていただきますのでよろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしくお願ひいたします。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条債務

負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

ちょうど1時間たちましたので15分休憩をさせていただきます。その次は補正予算から入らせていただきます。再開は14時15分です。

14：01 休憩

14：15 再開

○ 竹野兼主委員長

それでは、時間が参りましたので委員会を再開いたします。

続いて、補正予算の審査に入ります。

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

第2条 繰越明許費（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第2項清掃費、第2条繰越明許費関係部分につきましての説明をお願いいたします。

○ 田中生活環境課長

それでは、予算常任委員会資料、平成26年度一般会計補正予算（第8号）をちょっとごらんいただきたいんですが、お願いいたします。

では、まず補正予算書では10ページになりますが、繰越明許費の補正のほうからご説明させていただきます。

まず、南部埋立処分場の環境整備事業費でございまして、小山2号線測量設計事業費でございまして、こちらについて、年度内に完了せず平成27年6月30日まで工期を延伸するというので、その関係で2606万9000円の繰り越しとなっておりますのでございまして。

この理由でございましてけれども、この小山2号線は今年度に着手した事業でございましてけれども、こちらは足見川等の橋のかけかえといったものがございまして、横には水道管も入っております、そういったこともございまして、上下水道局、それから河川を管理する三重県、それから道路の線形の関係で用地買収等も伴っておりますので、地元自治会と、そういったところとさまざまな調整をしてまいってきたんですが、それに日時を要したということで、ちょっと年度内に完了が見込めないというようなことがございまして、この2606万9000円でございますけれども、繰り越しをさせていただくというものでございまして。

○ 人見環境保全課長

環境保全課の人見でございます。

私のほうから、(仮称)四日市公害と環境未来館整備事業費の補正予算等についてご説明させていただきます。

補正予算書の(2)ですかね、これの34ページ、35ページでございまして。この中の整備事業費でございましてけれども、当初6億978万8000円の予算額を計上しておったわけですが、展示制作の委託料、あるいは工事の請負費等々で入札差金が生じたことから、入札差金の4760万円を減額補正させていただこうというものでございまして。

次が、中小企業新エネルギー導入等促進事業費補助金でございまして。

補正予算書のほうは、36ページ、37ページになります。当初予算額といたしましては1億円のほうを計上させていただいておったわけですが、制度の見直し等々によりまして、応募が少なかったということから、今回5200万円の減額補正を計上させていただいておるものでございまして。

私のほうからは以上です。

○ 田中生活環境課長

済みません、ページを1枚はねていただきまして、2ページのほうをごらんください。

続きまして補正予算（２）のほうで、36ページ、37ページのほうに出ている清掃工場管理運営費でございます。当初の事業費7億2400万円余でございますが、こちらを3300万円減額補正するというものでございまして、その内容ですけれども、焼却灰の処理費を約2億円ほど見ておりましたんですが、入札による単価差ということで、当初1t当たり2万4000円、大体8000t弱出てくるんですけれども、そちらのほうの入札によって2万円弱まで落ちてきたということ、それと薬品等で一部不用が生じたということで、焼却灰で3000万円、薬品関係で300万円という不用が出てまいりましたので、その分を減額補正しようというものでございます。

続きまして、ごみ処理施設の環境整備事業費でございます。

こちらにつきましては、それぞれ先ほどもちょっとご説明差し上げたところでございますが、細かな何種類もの工事を行っておるわけでございますが、そちらのほうの一つ一つで入札差金が生じたというようなこともございまして、その部分で890万円ほど減額するということで、中身は設計委託であったり、工事であったり、公有財産、用地の購入費であったりというものでございます。

続きまして、埋立処分場の整備事業費、こちら補正予算の（２）の36、37ページでございます。

こちらのほうは井戸移設工事の見直しということで、こちらは昨年来行いました雨水処理新施設の処理施設の工事の関係でございますが、そちらの移設工事の設計をいろいろ見直した結果、そちらは実施せずに済んだということ、それで1800万円、それから覆土工事の関係で、先般、議案でご説明していった工事の入札差金が800万円ほど、それから、11月定例会議会でかけました公有財産の購入費でございますけれども、当初のついていた単価よりも鑑定が低かったというようなこともございまして、そちらで2470万円というような不用が生じたことから、全体として5070万円の減額を行うというものでございます。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 川村幸康委員

参考までに。補正予算やであれなんやけどさ、消費税が、もう今度絶対に先に送らんと上がると言うてるやん。上がる上がらないにかかわらずやらなあかんもんであるやん、環境部でも。一般やと駆け込み消費を含めてやっとなるやろ、意外に、前倒ししてやるやつは。役所的な発想はどうなんの。それはもう全然関係ないの。そうやけど総事業費は減るわな、やらなあかんもんが2%減るわな。前の5%から思ったら5%減るんやでさ、だから、繰り越す補正予算を組む、そういう状況のことは理解するんやけど、そういうことのものの見方というのを考えとんのか、それは財政経営部とのやりとりなのか、どういうことなんかな。もう変わるやろ。

○ 須藤環境部長

長期的な事業については推進計画に重きを置いて実施しておりますので、消費税のアップということでそれを前倒しするかというような議論は全庁的には出ておりません。我々も、将来的に見込まれる事業もございます、例えば解体していかんならんような施設というのをいまだに持っとなるというようなところもございます。

その辺については、清掃工場の整備というものが進んでいって、歳出の平準化を図るといようなことで少し先送りしとなるような面もございますが、そのようなものを早くしたほうが2%得やないかというような考え方もございますが、その辺についてはちょっと推進計画に基づいてやっていくという中で議論はされていないというのが現状でございます。

○ 川村幸康委員

やっぱり少しは、全く議論しないんじゃないなくて議論の余地に入れてやったほうが私はええのかなと思っとなるし、さっきも言ったように、資源になっとなるようなものの相場によっても変わるわけやでさ、鉄なんて今最低に安いんやろ、多分、この前まで高くて、今、鉄は底をついとるでな。今は解体して鉄なんか売ったってもうからへんのや、ごみなんや。

そういうことの相場性ってあるんやで、ちょっとはそれを頭に入れて、役所も、民間ほど敏感になって効率、合理性を求めるということではないのかもわからんけど、少々そういうことを入れてしたほうがええんと違う。期間がもつようなやつは、結構どこの行政でも前もって買ったりさ、必要な薬剤とかさ、ちょっと在庫がきくようなもので必要なものは先に仕入れとくとかな、ある意味、効率のいい税金の使い方ということで考えると、それを少し、ノーチェックではなくて頭に入れてやるという考え方があってもええのかなと

ということだけです。

だから、今までのような補正予算の組み方と繰り越しというのからいくと、この一、二年はちゃんとそういうことも頭に入れてやらんとあかんのかなというふうに思っています。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

意見としてお伺いしておきます。

他にご質疑はございませんでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論なしと認めます。

討論もないようですので、都市・環境分科会としての採決を行います。

議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第2項清掃費、第2条繰越明許費関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

確認させていただきます。全体会に送るものはないということでご了解いただきたいと思います。

[以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条繰越明許費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会都市・環境分科会から都市・環境常任委員会に変わります。

議案第122号 四日市市鳥獣飼養関係手数料条例の一部改正について

○ 竹野兼主委員長

議案第122号四日市市鳥獣飼養関係手数料条例の一部改正について、質疑をお受けいたします。

何かご質疑ございませんか。

○ 川村幸康委員

説明はないの。

○ 竹野兼主委員長

説明は前にしましたよね。

基本的には名称が変わるということですね。

○ 人見環境保全課長

そうです。法律の名称が変わりますので、私どもの条例の……。

○ 竹野兼主委員長

名称を変更するという。

○ 人見環境保全課長

そうです。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律であったものを鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律と、「管理」という言葉がつけ加えられたため、私どもが設置する条例のほうを改正するものであります。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段質疑もございませんので、これより討論に移ります。

討論がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第122号四日市市鳥獣飼養関係手数料条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご意義なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第122号 四日市市鳥獣飼養関係手数料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

14 : 30 休憩

○ 竹野兼主委員長

それでは、昨日に引き続いて委員の皆さんにおかれましては資料請求の部分についてのみ説明を受けて、あす、その後の質疑を進めさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより予算常任委員会都市・環境分科会の都市整備部に関する説明を求めたいと思います。

その前に、まず、伊藤都市整備部長、ご挨拶をお願いいたします。

○ 伊藤都市整備部長

都市整備部です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、連日の審査、お疲れさまでございます。都市整備部、前回の議案聴取会の中で追加資料の要請をいただいておりますので、まずその追加資料の説明から入らせていただきます。担当のほうから説明させますのでよろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為関係部分、議案第95号平成27年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第96号平成27年度四日市市住宅新築金等貸付事業特別会計予算及び議案第97号平成27年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算について、追加資料の説明を求めます。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第11款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第95号 平成27年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算

議案第96号 平成27年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第97号 平成27年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算

○ 川尻都市計画課長

都市計画課、川尻です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、追加資料、予算常任委員会都市・環境分科会資料、こちらのほうで説明させていただきます。

1ページをごらんください。コミュニティバス支援事業についてご説明いたします。

平成26年度予算と平成27年度予算案との比較を掲示してございます。左に平成26年度、真ん中に平成27年度案、そして右に変更点を記載してございます。

生活バス四日市に対する支援につきましては、変更点、市民自主運行バスに対する支援制度を改正、下記①を参照ということで、真ん中あたりに支援制度の改正案が記載してございます。現行は運行経費から運賃収入を減じた額の2分の1で、限度額が月額35万円となっております。これを今回、運行経費の2分の1、限度額、月額50万円と改正したいと考えております。

次に、コミュニティバスの導入調査研究費につきましては、前年度と同じく200万円を予定しております。

そして、三つ目といたしまして、新規路線実現のための調査研究ということで300万円を計上してございます。これは、現時点におきましては、平成26年度に社会実験を行いました水沢・桜地区での実験結果を踏まえた新規路線実現のための検討を行っていきたいと考えております。下記②参照ということで、今年度実施いたしました水沢・桜地区の社会実験の結果を記載してございます。

4週間で、合計2002人の方に乗車をいただきました。1便当たり平均5.1人でございます。ちょっと米印で記載してございますが、これは桜駅から1区間乗る四日市西高校の生徒にたくさん乗っていただいたことがありましたので、その生徒を除いた数字が米印で記載してございます。全体で1281人、平均いたしますと3.3人ということで、課題が記載してございますが、全体の利用率をもう少し上げる工夫が必要である、有料となったときの高校生の利用者の減少を懸念、本格運行の前に有料の社会実験等を実施することも検討する必要がある等々、地域の皆さんとも協議しながらこれから進めていきたいと考えております。

私のほうの説明は以上でございます。

○ 中村道路整備課長

道路整備課、中村でございます。

2ページをごらんください。川村委員さんから、通学路整備と土木要望の関係を整理するようにというようご指示をいただきましたもので、通学路の交通安全対策についてのフローを教育委員会と都市整備部でまとめさせていただきましたので説明をさせていただきます。

通学路の交通安全対策と土木要望につきまして説明させていただく中で、まず、通学路とは小学校の校長さんが指定をした道路及びその区間を言いまして、通学路の安全対策の事業フローといたしましては、各小学校は、PTAや子ども見守りボランティアなどの協力を得て通学路の安全確保のための点検を行います。そして、その結果、要対策箇所を教育委員会のほうへ報告します。その際に、地域の連携を強化するため小学校と地区市民センターの間において情報の共有を図ることになっております。これが地区土木要望との整理を図るという意味になっております。

そして、要望箇所のうち、カーブミラーとか、側溝のふたがけ、路面表示など規模の小さい対策につきましては教育施設課のほうで実施をしております。そして、規模の大きな対策になりますと、安全対策の方針を定めました四日市市通学路交通安全プログラムというのがございまして、それによりまして教育委員会の事務局を務めております四日市市通学路交通安全推進会議というのがございまして、ちょっと推進会議と呼ばせていただきますけれども、この組織において教育委員会、警察、道路管理者、そして学校関係者の各担当者による合同点検を実施しまして具体的な対策を検討してまいります。そして、その結果

が推進会議に報告されます。そして、この報告を受けて、教育委員会、警察、各道路管理者が安全対策を実施することになります。

このフローの右下の枠でございますけれども、道路管理者が実施するということの下の注意書きでございますけれども、市道の場合、件数が非常に多いことから、毎日通学路で児童の誘導を行っていただいている父兄さんや小学校、教育委員会が危険度を把握して危険箇所を上げてきていただいておりますので、教育委員会が優先順位を策定しております。

そして、道路整備課では、この優先順位に従って国の通学路安全対策交付金事業として順次整備を進めさせていただいております。具体的には、例えばカラー舗装とか、側溝の暗渠化、路肩の擁壁などによりまして歩行空間を確保するというのが一般的な事業でございます。

そして、このような中で、通学路の安全対策としては、優先順位は低くても地域住民の安全対策として捉えていただきまして、地区土木要望の自主選定組織さんが土木要望事業として取り上げていただいているという事例もございます。そういった中で、通学路で実施する部分と、そして土木要望で実施する部分とで仕分けをしていただいております。

続きまして、3ページをごらんください。中村委員さんから、道路管理パトロールの頻度とそれにかかる経費、そして国・県との連携についての資料請求をいただきましたので説明をさせていただきます。

まず1の、市の道路補修件数でございますが、3年間の実績とその平均を表にいたしました。パトロール班は嘱託職員1名、そして臨時職員3名の1班4人体制でございますけれども、市内を北と南に分けて2班でパトロールをしまして、損傷箇所の早期発見、早期補修に努めておるところでございます。

2ですが、平成27年度の道路パトロールにかかる予算の内訳でございますけれども、予算科目が道路維持費、細目が一般経費、細々目が道路維持一般経費でございますが、このうちの人件費につきましては、先ほども申し上げましたように嘱託職員一人、臨時職員3人が1班でございますが、これを2班で対応しとるわけですが、雇用日数の関係で3班をローテーションしております。そういった関係からこのような形で上げさせていただいております。

需用費につきましては、バリケード、点滅灯、土のうなどでございまして、あと作業服、防寒着、安全靴などでございます。

車両維持費につきましては、パトロールカー1台、そして補修作業車2台、ショベルカー1台の維持管理費でございます。

次に、予算科目が道路維持費、細目が道路維持補修費、細々目が道路維持補修費につきまして、原材料費でございますが、これは常温合材であったり、砕石、あとグレーチングや側溝のふたなどがございます。合計しまして5140万円でございます。

次に、3でございますが、国・県・市の管理する道路パトロールの体制でございます。国の維持管理は四日市国道維持出張所が行っておりまして、パトロールは管轄範囲を1週間に、基本的には3回行っているんですけども、海蔵川より北は、これに加えて3回行っておりまして、計6回行っているということでございます。

次に、道路補修の対応状況でございますが、道路パトロールと緊急補修作業を建設業者さんに年間一括契約をしております。班編成は1班体制で、上記の範囲をパトロールしておるということでございました。

次に、県の四日市建設事務所と四日市市でございますが、パトロールは1週間に5回——これは月曜日から金曜日の5回でございます——行っておりまして、補修については、国・県・市とも、簡易な補修については直営のパトロール班で処理しておりまして、これよりちょっと規模の大きな補修になりますと単価契約の業者に指示をしております。私どもも国のような手法がとれないかということで、今年度、ずっと聞き取りやいろいろ調査をしております。今後、できたら国のような体制がとれないかということで検討を重ねていきたいというふうに考えております。

次に、4番をごらんください。国・県との連携及び情報の提供についてでございますけれども、上記のように国・県・市の各道路管理者がパトロールをする際には、管轄外の道路も当然通行するわけですので、通行中に損傷を見つけたら情報を伝え合ったりして早期に修繕に努めておるということでございます。

また、道路を利用されている多くの方々から情報をいただくように、各所に情報提供を依頼しておりまして、また広報よっかいちとか、エフエムよっかいちでも広く市民にも情報提供を呼びかけておるところでございます。あと、損傷情報が道路整備課に入り次第、パトロール班に情報伝達をして現場調査と補修を行っております。

この業務は情報が入り次第即対応しておりますので、件数というものはちょっと確認はできておりませんので、申しわけございません。

次に、一番下の米印のところでございますが、パトロール班は日中の勤務体制でござい

まして、夜間や休日の道路の損傷とか、事故の情報が入ったときには道路整備課の職員が対応しております。平均でございますけども、大体16件ほど職員が対応しておるということでございます。

このように、道路の維持管理は、市民に安全に利用していただけるように、日常のパトロールに加えてさまざまな取り組みを行って、早期発見、早期修繕に努めておるところでございます。

説明は以上でございます。

○ 若林河川排水課長

河川排水課、若林でございます。よろしくお願いたします。

4ページをごらんください。道路側溝であるとか、水路の取り扱いについて資料請求をいただきましたので、現在における所掌区分についてまとめてまいりましたのでご説明をさせていただきます。

正式名称は四日市市排水対策実施要領におけます所掌区分、これは、通称「3部調整」と呼んでおります。これは平成17年度からこの体制でやっております。

表をごらんください。河川につきましては、1級、2級は国・県等の管理になりますが、準用河川、普通河川におきましては都市整備部、私どものほうで管理をしております。道路側溝につきましては、底幅が30cm以下のものを道路側溝として取り扱っております、これを超えるものについては、下の欄にあります水路として取り扱うということになってございます。道路側溝の市道についているものにつきましては都市整備部道路管理課、道路整備課で所掌しております、農道についているものにつきましては商工農水部のほうでお願いしとると、そういう状況でございます。

続きまして、水路でございます。水路につきましては農業用水路も含んだ形ですが、これは市街化調整区域と市街化区域において所掌区分を変えておりまして、市街化調整区域におきましては都市整備部河川排水課、市街化区域におきましては上下水道局下水建設課のほうで所管をしていただいております。

続きまして、農業用取水施設。これにつきましては、全て商工農水部のほうで面倒をみていただいております。

続きまして、ため池でございます。これは、農業用として使っているものにつきましては都市整備部河川排水課のほうで所掌させていただいております、維持管理は、受益者

さんのほうで草刈りとかの面倒を見ていただいているような現状でございます。

続きまして、ため池。これは、農業の利用はないけれども、遊水機能があるよというものにつきましては、これ、また市街化調整区域と市街化区域で所掌は変わっておりまして、調整区域の分は都市整備部、市街化区域のものは上下水道局ということで、市所有という形で所有権があるものについてということでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 清水道路管理課長

道路管理課の清水でございます。

私のほうからは、市道と農道の道路施設の区分についてご説明を申し上げます。

5ページをごらんください。まず管理者についてですが、市道の場合は都市整備部、農道は商工農水部となっております。

次に、整備に当たっての有効幅員ですが、市道の場合は通り抜けの4m以上、農道の場合は2.5m以上となっております。ただ、市道の場合は、ちょっと備考欄をごらんいただきたいんですけども、行きどまりの市道というのもございます。主に開発行為による帰属を受けている案件がこれに当たるわけなんですけれども、奥行きが35m以下の場合は幅員が4.5m以上、奥行きが35mを超える場合は幅員が6m以上ということで市道の認定をしているところでございます。

次に、舗装厚につきましては、市道は5cm、農道は3cmで、農道の場合は未舗装の場合もございます。

次に、路盤厚についてですが、これは双方とも15cmで整備をしているところでございます。

次に、道路側溝につきましては、先ほど河川排水課長が説明したのと同じように、底幅30cm以下のもので市道、農道とも管理をするというような形になっておりまして、これを超えるものについては水路等で取り扱うというふうな形になってございます。

次に、地元負担の有無についてですが、市道の場合、整備に当たっての負担というのはございませんけれども、農道につきましては受益者負担金が必要となっております。

次に、欄外の米印になりますけれども、農道を市道路線としての取り扱いについてでございますが、農道管理者のほうから市道路線としての認定の申し出があった場合に、上記の表に示しますとおり、有効幅員、舗装厚、路盤厚、それと道路側溝等の排水施設がきち

つと整備をされました農道につきましては市道路線として認定に取り組むこととしております。

以上でございます。

○ 川尻都市計画課長

私のほうから、6番、広域幹線道路整備の進捗状況について説明いたします。

6ページをごらんください。北勢バイパス及び新名神高速道路、国道477号バイパスの整備状況を示してございます。右のほう、黒い方位の下のほうの北勢バイパスの状況でございますが、平成27年度事業といたしましては用地取得及び工事、これはゴルフ場の下の工事に一部着工できるのかなというふうに聞いてございまして、こういう予定で進めていくというふうに聞いております。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

先ほども委員の皆さんにお諮りいたしましたが、この説明をもって本日の委員会は終了したいと思います。

あす10時から、質疑から始めますのでよろしくお願いいたします。

どうもご苦労さまでした。

15：07 閉議